

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月22日

【事業年度】 第198期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 白鳥 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第194期	第195期	第196期	第197期	第198期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益 (百万円)	593,649	583,268	574,334	568,887	569,519
経常利益 (百万円)	51,931	46,138	56,006	62,128	62,286
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	31,521	30,653	27,277	36,137	36,025
包括利益 (百万円)	36,481	56,330	21,473	38,387	43,120
純資産額 (百万円)	354,066	394,826	411,282	442,772	460,582
総資産額 (百万円)	1,480,938	1,596,725	1,592,475	1,597,733	1,619,264
1株当たり純資産額 (円)	314.73	352.17	365.43	1,970.65	2,115.70
1株当たり 当期純利益 (円)	29.51	28.70	25.54	168.79	168.87
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	29.42	28.62	25.47		
自己資本比率 (%)	22.70	23.55	24.56	26.40	27.60
自己資本利益率 (%)	9.74	8.71	7.11	8.89	8.29
株価収益率 (倍)	16.91	19.86	21.96	16.71	18.98
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	97,832	94,825	78,114	87,470	91,967
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,196	142,903	63,593	55,881	66,951
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,758	46,830	12,102	29,907	34,111
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	31,200	30,051	32,477	34,118	25,011
従業員数 [外、平均臨時 従業員数] (人)	19,799 [7,457]	19,559 [7,421]	19,770 [7,586]	19,514 [7,532]	19,171 [7,088]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第197期、第198期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の権利行使期間満了に伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第197期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第194期	第195期	第196期	第197期	第198期
決算年月	2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月
営業収益 (百万円)	229,453	221,825	222,617	223,761	222,356
経常利益 (百万円)	29,962	29,994	38,641	42,546	44,089
当期純利益 (百万円)	20,188	20,010	22,361	28,771	23,102
資本金 (百万円)	102,135	102,135	102,135	102,135	102,135
発行済株式総数 (千株)	1,075,540	1,075,540	1,075,540	1,075,540	212,313
純資産額 (百万円)	297,641	318,699	329,981	355,220	364,933
総資産額 (百万円)	1,375,379	1,477,008	1,472,169	1,487,353	1,513,010
1株当たり純資産額 (円)	278.68	298.49	308.25	1,659.31	1,727.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)	21.00 (3.50)
1株当たり 当期純利益 (円)	18.90	18.74	20.94	134.39	108.30
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	18.84	18.68	20.88		
自己資本比率 (%)	21.6	21.6	22.4	23.9	24.1
自己資本利益率 (%)	6.98	6.58	6.89	8.40	6.42
株価収益率 (倍)	26.41	30.42	26.79	20.98	29.59
配当性向 (%)	31.8	32.0	28.7	24.2	32.3
従業員数 (人)	4,315	4,305	3,469	3,476	3,477

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第194期における1株あたり配当額の内訳は、普通配当5.00円、記念配当1.00円であります。
- 3 第197期、第198期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の権利行使期間満了に伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第197期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第198期の1株当たり配当額21.00円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額17.50円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額17.50円は株式併合後の金額であります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、1株当たり中間配当額3.50円は17.50円に相当するため、1株当たり期末配当額17.50円を加えた第198期の1株当たり配当額は35.00円となります。

2 【沿革】

年月	概要
年 月	
1897 11	東武鉄道株式会社設立(資本金265万円)
1899 8	伊勢崎線北千住～久喜間開通、営業開始
1904 4	亀戸線開通
1910 7	伊勢崎線太田～伊勢崎間開通
1912 7	佐野鉄道株式会社を合併
1913 3	太田軽便鉄道株式会社の軽便鉄道部を買収
1920 6	東上鉄道株式会社を合併
1929 4	事業目的の追加(土地建物の売買、賃貸および自動車事業)
1929 10	日光線開通
1931 5	浅草雷門(現・浅草)～業平橋(現・とうきょうスカイツリー)間開通
1931 8	宇都宮線開通
1931 12	大師線開通
1934 4	乗合自動車事業を川越地区で営業開始
1937 1	上州鉄道株式会社を買収
1942 12	東武通運(株)〔現・東武運輸(株)〕設立、貨物運送事業開始
1943 5	下野電気鉄道株式会社を買収
1943 7	越生鉄道株式会社を買収
1943 12	熊谷線開通(1983年6月1日廃線)
1944 3	総武鉄道株式会社を合併
1946 3	東武林業(株)〔現・東武建設(株)〕設立、木材製造業開始。後に土木・建築請負業開始
1949 5	東京証券取引所に上場
1955 3	合同砂利(株)〔現・東武開発(株)〕が東武鉄道(株)傘下に入る
1958 6	(株)東武宇都宮百貨店設立
1959 11	東武宇都宮百貨店営業開始
1960 9	(株)東武百貨店設立
1960 12	(株)東武会館〔現・(株)東武ストア〕設立。後にチェーンストアの営業開始
1961 10	東京証券取引所市場第一部に指定
1962 5	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)日比谷線(北千住～人形町間)開通、相互乗入れ運転開始
1962 5	池袋西口に東武百貨店池袋店開店
1978 8	東武食品サービス(株)設立、飲食店の営業開始
1979 9	(株)東武ストアが東京証券取引所市場第二部に上場
1985 6	事業目的の追加(情報提供・処理サービス業、電気通信事業および有線放送事業)
1986 10	野岩鉄道会津鬼怒川線(新藤原～会津高原(現・会津高原尾瀬口)間)と相互乗入れ運転開始

年月	概 要
年 月	
1987 8	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)有楽町線(和光市～新富町間)開通、相互乗入れ運転開始
1988 8	(株)東武ストアが東京証券取引所市場第一部に上場
1990 10	会津鉄道会津線(会津高原(現・会津高原尾瀬口)～会津田島間)と相互乗入れ運転開始
1991 6	事業目的の追加(土木・建築・造園・電気工事の設計・施工請負事業)
1992 6	東武百貨店池袋店増改築完成、百貨店売場面積82,963m ²
2002 1	東武バス(株)設立
2003 3	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)半蔵門線(押上～渋谷間)・東京急行電鉄田園都市線(渋谷～中央林間間)と相互乗入れ運転開始
2003 10	東武百貨店船橋店増改築完成、百貨店売場面積36,450m ²
2005 3	東日本旅客鉄道只見線(西若松～会津若松・一部磐越西線 喜多方間)と直通運転開始
2006 3	東日本旅客鉄道山手線・宇都宮線(新宿～栗橋間)と相互乗入れ運転開始
2008 6	東京地下鉄副都心線(和光市～渋谷間)と相互乗入れ運転開始
2012 5	東京スカイツリータウン開業
2013 3	東京急行電鉄東横線(渋谷～横浜間)・横浜高速鉄道みなとみらい線(横浜～元町・中華街間)と相互乗入れ運転開始
2013 6	事業目的の追加(発電および電気の供給事業)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社84社及び関連会社10社で構成され、主要な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 運輸事業(31社)

事業の内容	会社名
鉄道業	当社、上毛電気鉄道(株) 1(A)(B)
バス・タクシー業	朝日自動車(株) 1(A)、東武バス(株) 1(A)
貨物運送業	東武運輸(株) 1(A)(E)、東武デリバリー(株) 1(A)(B)
	その他25社

(2) レジャー事業(28社)

事業の内容	会社名
遊園地・観光業	東武レジャー企画(株) 1(B)
スポーツ業	東武興業(株) 1(A)(B)
旅行業	東武トップツアーズ(株) 1(A)(B)
ホテル業	当社、(株)東武ホテルマネジメント 1(A)(B)
飲食業	東武食品サービス(株) 1(A)
スカイツリー業	東武タワースカイツリー(株) 1(A)(B)(E)(F)
	その他21社

(3) 不動産事業(5社)

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、東武不動産(株) 1(A)(B)
不動産分譲業	当社
スカイツリータウン業	当社、東武タウンソラマチ(株) 1(A)(B)
	その他2社

(4) 流通事業(15社)

事業の内容	会社名
流通業	(株)東武百貨店 1(A)(B)(D)(E)、(株)東武宇都宮百貨店 1(A)(B)(D)、(株)東武ストア 2(A)
	その他12社

(5) その他事業(18社)

事業の内容	会社名
建設業	東武建設(株) 1(A)(B)(C)、東武谷内田建設(株) 1(A)(C)
その他業	東武ビルマネジメント(株) 1(A)(B)、(株)東武エナジーサポート 1(A)(D)
	その他14社

- (注) 1 1 連結子会社
 2 2 持分法適用関連会社
 3 上記部門の会社数には当社が重複して含まれております。
 4 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っております。
 5 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っております。
 6 当社は(C)の会社に対し建設工事を発注しております。
 7 当社は(D)の会社からたな卸資産の購入を行っております。
 8 当社は(E)の会社から施設の賃借を行っております。
 9 (F)の会社は特定子会社であります。
 10 (3) 不動産事業における東武プロパティーズ(株)は、2018年2月1日付で商号を東武不動産(株)に変更しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
上毛電気鉄道(株)	群馬県前橋市	60	鉄道業	43.3	役員2名兼任しており、事業用土地を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
朝日自動車(株)	東京都墨田区	49	バス・タクシー業	100.0	役員3名兼任しており、事業用土地を賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
東武バス(株)	東京都墨田区	2,576	バス・タクシー業	100.0	役員2名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
東武運輸(株)	埼玉県宮代町	294	貨物運送業	95.0	役員1名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。
東武デリバリー(株)	東京都足立区	70	貨物運送業	100.0	役員2名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
東武レジャー企画(株)	埼玉県宮代町	30	遊園地・観光業	100.0	役員2名兼任しております。 (うち当社従業員2名)
東武興業(株)	東京都墨田区	100	スポーツ業	100.0	役員4名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員3名)
東武トップツアーズ(株)	東京都墨田区	3,000	旅行業	(100.0) 100.0	役員2名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
(株)東武ホテルマネジメント	東京都墨田区	280	ホテル業	100.0	役員4名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員4名)
東武食品サービス(株)	東京都豊島区	60	飲食業	100.0	役員2名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
東武タワースカイツリー(株)	東京都墨田区	17,225	スカイツリー業	92.4	役員8名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員6名)
東武不動産(株)	東京都墨田区	100	不動産賃貸業	100.0	役員3名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
東武タウンソラマチ(株)	東京都墨田区	10	スカイツリータウン業	100.0	役員7名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員6名)
(株)東武百貨店	東京都豊島区	50	流通業	100.0	役員2名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。
(株)東武宇都宮百貨店	栃木県宇都宮市	50	流通業	100.0	役員2名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。
東武建設(株)	栃木県日光市	1,091	建設業	99.2	役員5名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。また、鉄道関係建設工事を発注しております。 (うち当社従業員3名)
東武谷内田建設(株)	東京都墨田区	90	建設業	(10.0) 60.0	役員5名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。また、鉄道関係建設工事を発注しております。 (うち当社従業員4名)
東武ビルマネジメント(株)	東京都墨田区	80	その他業	100.0	役員7名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員6名)
(株)東武エナジーサポート	東京都墨田区	10	その他業	100.0	役員1名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
その他62社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
㈱東武ストア	東京都板橋区	9,022	流通業	(0.1) 29.5	役員2名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。
その他4社					

- (注) 1 議決権の所有割合欄の()内は内書きで間接所有割合を表しております。
 2 ㈱東武百貨店は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。㈱東武百貨店の当連結会計年度における主要な損益情報等は、営業収益140,089百万円、経常利益1,559百万円、当期純利益407百万円、純資産額21,997百万円、総資産額48,271百万円であります。
 3 上記の会社のうち東武タワースカイツリー(株)は特定子会社であります。
 4 上記の会社のうち上毛電気鉄道(株)の議決権所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 5 持分法適用関連会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、㈱東武ストアであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	9,824 [278]
レジャー事業	4,122 [1,913]
不動産事業	303 [123]
流通事業	2,062 [1,888]
その他事業	2,586 [2,886]
一般管理	274 []
合計	19,171 [7,088]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,477	46.4	25.1	6,982,241

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	3,090
レジャー事業	
不動産事業	113
流通事業	
その他事業	
一般管理	274
合計	3,477

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者、退職者および組合専従者等1,649人を含んでおりません。
 2 平均年間給与は、2017年度基準賃金および基準外賃金の合計額であり、臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社および連結子会社には計36の労働組合があり、組合員数の合計は11,322人です。

提出会社には東武鉄道労働組合があり、2018年3月31日現在の組合員数は、3,361人です。東武鉄道労働組合の上部団体として東武交通労働組合があり、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に加盟しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2018年6月22日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念、経営方針

当社グループでは以下のとおり、「東武グループ経営理念」、「東武グループ経営方針」を定めております。

東武グループ経営理念

東武グループでは、「奉仕」「進取」「和親」を経営の拠り所としています。

「奉仕」：東武グループは、東武グループの全ての事業が社会に支えられていることを深く自覚し、豊かな社会の実現に貢献します。

「進取」：東武グループは、現状に甘んじることなく、常に研鑽に励み、時代を切り開く開拓者精神をもって新たな挑戦を続けます。

「和親」：東武グループは、人の和や環境との調和をもとに事業の発展と従業員の幸福を図り、社会の進展に寄与します。

東武グループ経営方針

お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、安全・安心を根幹に「運輸」「レジャー」「不動産」「流通」等の事業を多角的、複合的に展開します。

お客様の視点に立ち、質の高い先進性や独創性あふれるサービスを提供し、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指します。

事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たします。

(2) 経営環境、対処すべき課題

経済情勢は、政府の景気対策等を背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど、緩やかな回復基調ではありますが、個人消費や住宅建設に力強さが見られないほか、海外諸国における政策転換等、先行きは未だ不透明な状況であります。

このような情勢ではありますが、当社グループは社会インフラのひとつである鉄道事業を中心に沿線のお客様の生活を支え、地域のさらなる発展に全力を尽くしてまいります。

当社グループは、これまで鉄道事業や各事業を通じて、街と街、人と街、鉄道ネットワークを活用した相互直通運転、そして各社の協力を得て実現したS L復活運転プロジェクト等、たくさんの「つなぐ」で沿線発展の一端を担ってまいりました。これからも「つなぐ」を「惹きつける力」と「稼ぐ力」へと進化させ、定住人口の増加と交通人口の拡大による地域の活性化と沿線の価値向上を目指してまいります。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催とその後を見据え、急伸するインバウンド需要の取り込みによる収益拡大等、将来の成長に向けた種蒔き育成期と位置づけた「東武グループ中期経営計画2017～2020」により中期的な経営目標を定め、事業を推進しております。同計画にもとづき、持続的な成長への投資や成長分野の開拓を積極的に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかってまいります。

同計画の2年目となる2018年度においては、通勤車両の新造やリニューアルの実施、東武アーバンパークラインの複線化工事の推進等の利便性向上のほか、ホームドア設置、連続立体交差事業の推進等の安全投資を実施いたします。また、ターミナル駅や主要駅における駅ビル建設、商業施設の大規模なリニューアル工事を推進するなど、沿線開発の深耕により豊かな沿線生活環境の整備をはかってまいります。さらに、各設備の多言語化対応や「TOBU FREE Wi-Fi」の拡大などにより、急伸するインバウンドの受け入れ体制をグループ全体で強化するとともに、立地ごとの特性を活かした新規ホテルの建設等を推進してまいります。

(3) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に向けた取り組みを一層推進してまいります。昨今、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例も散見されております。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資さない場合も想定されます。

当社では、継続的な企業価値および株主共同の利益の確保・向上のためには、経営の根底にある「安全・安心」を提供し続けることや運輸事業を営む者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくとともに、中長期的な視点に立った経営を推進していくことが、不可欠であると考えます。

このような経営が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

具体的な取り組み

() 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、「運輸」、「レジャー」、「不動産」、「流通」等の事業を多角的、複合的に展開しており、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、さらに、事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たすことが重要であると認識しております。すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けるとともに、運輸事業を営む者としての公共的使命に関する基本的な考え方を今後も維持し続けることが、当社グループ全体の根幹をなすものと考えております。

さらに、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、将来に向けた持続的な成長を目指すべく、長期的な視点から「経営の基本的な方向性」等を示した「長期経営構想」と、これに基づく4か年の具体的な取組みを示した「中期経営計画」を策定いたしました。当社グループでは、中長期的な視点に立ったロードマップを描き、持続的な成長に向けた投資を積極的に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいりたい所存であります。

() 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2018年6月22日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上を目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるのですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決定を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は2018年6月22日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

() 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 () に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 () 記載のとおり、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2018年6月22日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制

東武鉄道が展開している鉄道事業においては、鉄道事業法第3条により、路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の認可を受けなければなりません。同様に、運賃の設定・変更についても同法第16条により、鉄道事業者は旅客運賃等の上限を定め、国土交通大臣の許可を受けなければならず、国土交通大臣は、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査して認可しております（総括原価方式）。また、認可を受けた運賃等の上限の範囲内で運賃等を設定・変更する場合は、国土交通大臣に届け出ることとなっております。

このため、法制度の変更や運賃改定の結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、鉄道事業以外の当社グループ会社が展開する各種事業においても、様々な法令・規則等の規制の適用を受けており、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 少子高齢化傾向

現在、わが国において少子高齢化が進んでおり、東武沿線においても、地域によって差はあるものの、少子高齢化を伴う人口減少が進行するものと推測されます。

当社グループは、鉄道事業を中心に東武沿線を主たるマーケットとして事業を展開しているため、人口減少や少子高齢化の進行は、長期的には当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済情勢

当社グループは、各事業において継続的に設備投資を行っておりますが、これらの必要資金は主として社債や金融機関からの外部借入れによって調達しているため、今後、金利が上昇基調になった場合には、金利負担の増大を招くことにより、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

また、消費増税や電気料金の値上げなどで生じる経済情勢の変化によっては、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理

当社グループでは、各事業において顧客の個人情報を含むデータベースを管理しております。これらの情報については、情報の取得および利用に際しての社内での保護規程を定めるとともに、管理体制を整備し、関係者の情報管理を徹底させるほか、情報処理を社外に委託する場合も秘密保持契約の整備、監督の強化を行う等、取扱には十分に留意しておりますが、何らかの原因により情報が流出した場合には、当社グループの信用の失墜につながり、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害等

当社が展開している鉄道事業においては、安全確保はお客様の信頼を得るうえで最も重要であり、万全を期しておりますが、不慮の事故、天災およびテロ・戦争の発生等外的要因により、安全確保が難しい状況に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、天候不順や伝染病等の発生により、観光施設・レジャー施設の集客状況が悪化した場合には、レジャー事業を中心に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業等について予想される主なりリスクを例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

（業績等の概要）

（1）業績の状況

当期のわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にありましたが、個人消費や住宅建設に力強さが見られないなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢下でありまして、当社グループでは、グループの新たな成長へ向けて、長期的な視点から「経営の基本的な方向性」等を示した「長期経営構想」と、これにもとづく4か年の具体的な取組みを示した「中期経営計画」を策定いたしました。本計画にもとづき、当社グループの持続的な成長に向けた投資を積極的に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかってまいりました。

当期の連結業績は、営業収益は569,519百万円（前期比0.1%増）、営業利益は66,645百万円（前期比2.5%減）、経常利益は62,286百万円（前期比0.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は36,025百万円（前期比0.3%減）となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。また、各セグメントの営業成績のうち「調整額」は内部取引消去額を表しております。

（運輸事業）

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先に、より多くのお客様にご利用いただけるよう、様々な取組みを進めております。

安全面では、竹ノ塚駅付近、清水公園～梅郷間およびとうきょうスカイツリー駅付近の高架化工事を進めたほか、ホーム上の安全対策として、川越駅においてホームドア（可動式ホーム柵）の使用を3月より開始するとともに、池袋駅においても工事を進め、2018年4月よりホームドアの使用を開始いたしました。さらに、特にご利用者数が多い区間および1日のご利用者数が5万人以上の全駅（すでに設置済みの駅を含め計40駅）にホームドアを設置する方針を決定いたしました。また、大規模災害に備えた駅舎等の耐震補強工事を進めたほか、沿線の消防と連携した異常時総合訓練等、従業員に対し安全に関する様々な教育を継続して実施いたしました。

営業面では、新型特急「リパティ」の運行開始や、特急「りょうもう」号を全列車久喜駅停車としたこと等により、特急列車の利便性を高め、より多くのお客様にご利用いただき増収をはかりました。また、鉄道会社8社および沿線地域など関係各所にご支援・ご協力いただきS L「大樹」の営業運転を開始したほか、新駅「東武ワールドスクウェア」の開業により、日光・鬼怒川エリアにおいて、新たな交流人口を創出するとともに、回遊性を高めることで、同エリアのさらなる活性化と増収をはかりました。さらに、東京都と連携し、浅草・東京スカイツリーエリアの賑わいの創出と回遊性の向上を目的として、東武スカイツリーライン隅田川橋梁のライトアップを開始いたしました。また、訪日外国人観光客のさらなる増加を想定し、受け入れ体制を強化するため、従業員を対象とした英語教育の継続実施、各駅における「多言語電話通訳サービス」の新たな導入、池袋駅の「東武ツーリストインフォメーションセンター池袋」および東武日光駅の「日光コンシェルジュ」の新設をそれぞれ行ったほか、浅草駅等において8言語に対応した新型自動券売機を導入いたしました。

なお、2016年5月に東上線中板橋駅～大山駅間において発生した列車脱線事故につきましては、第三者機関による調査協力のもと、2017年10月に調査結果にもとづく再発防止策を講じております。また、2018年1月に公表されました運輸安全委員会の鉄道事故調査報告書の内容を真摯に受け止め、再発防止策を確実に実施し、より安全な鉄道を目指してまいります。

バス・タクシー業におきまして、東武バスセントラル(株)では、(株)はとバスと共同で「東京駅～日光・鬼怒川定期観光コース（S L『大樹』乗車コース）」を新設したほか、東武バス日光(株)では、京浜急行バス(株)と共同で空港連絡バス「鬼怒川温泉・日光～羽田空港・横浜線」の運行を開始し、それぞれ日光・鬼怒川エリアへの誘客に努めました。

運輸事業全体としては、貨物運送業において経営の効率化と収益力の強化を目的に事業の一部を譲渡した一方、鉄道業においてダイヤ改正により特急ご利用のお客様が増加したこと等により、営業収益は215,802百万円（前期比0.2%減）、営業利益は41,167百万円（前期比1.2%増）となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
鉄道業	164,958	1.6
バス・タクシー業	31,093	3.2
貨物運送業	20,357	10.6
小計	216,408	0.4
調整額	605	
営業収益計	215,802	0.2

(提出会社の鉄道業成績)

種別		単位	第197期	第198期
			(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業日数		日	365	365
営業キロ		キロ	463.3	463.3
客車走行キロ		千キロ	275,550	274,780
輸送人員	定期	千人	592,493	599,335
	定期外	"	316,389	321,147
	計	"	908,881	920,482
旅客収入	定期	百万円	66,031	66,672
	定期外	"	79,850	81,636
	計	"	145,881	148,308
運輸雑収		"	14,787	14,984
収入合計		"	160,668	163,291
1日平均収入		"	440	447
乗車効率		%	32.6	31.7

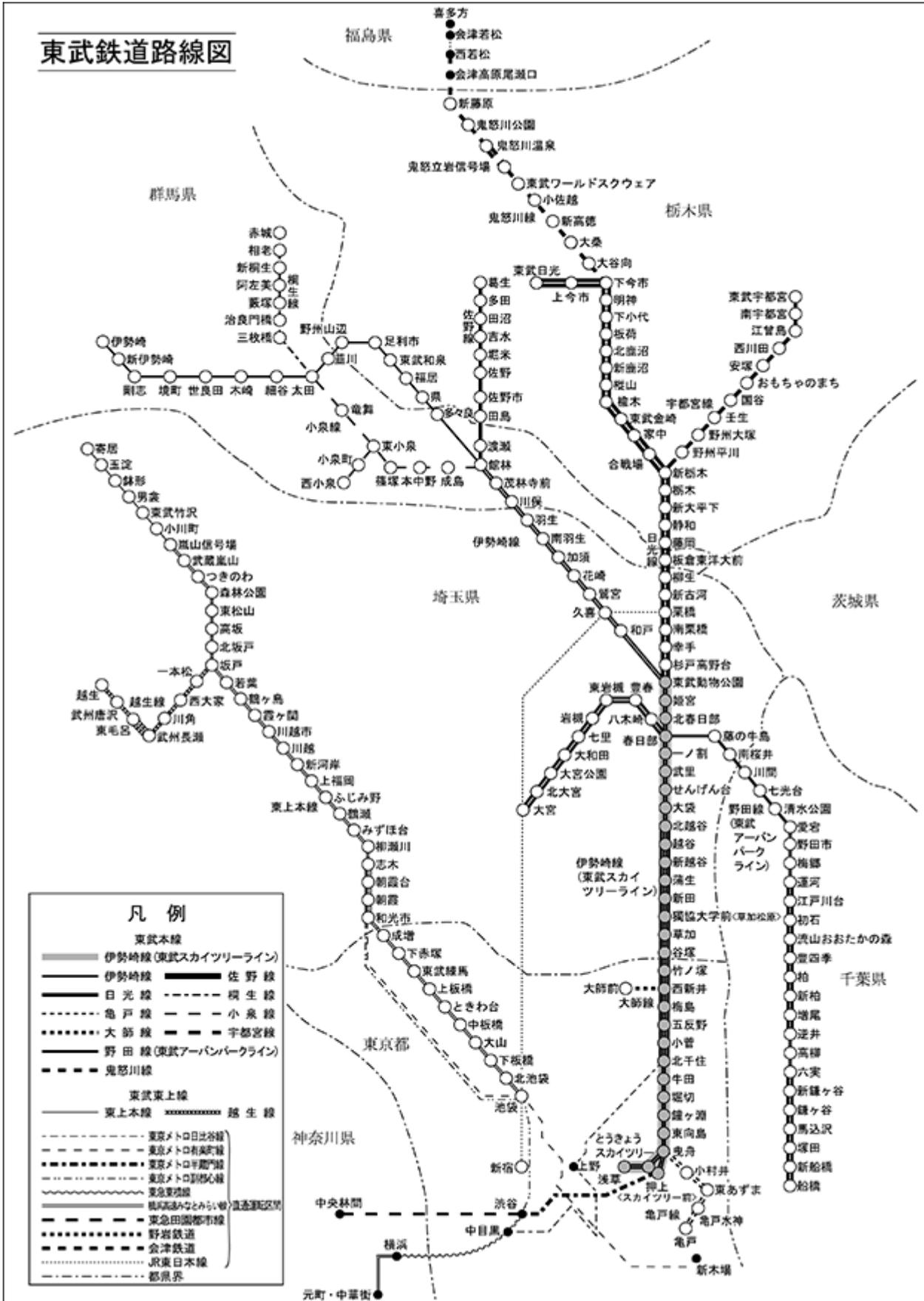
(注) 1 乗車効率の算出方法

乗車効率 = 延人キロ (駅間通過人員 × 駅間キロ程) ÷ (客車走行キロ × 平均定員) × 100

乗車効率とは、客車走行車両定員に対する旅客輸送量を見るためのものです。

2 定期外旅客収入は、特急料金及び着席整理料金、S・L・D座席指定料金を含んでおります。

東武鉄道路線図



凡例

東武本線	
——	伊勢崎線(東武スカイツリーライン)
——	伊勢崎線
——	日光線
——	亀戸線
——	大筋線
——	野田線(東武アーバンパークライン)
——	鬼怒川線
東武東上線	
——	東上本線
——	越生線
——	東京メトロ日比谷線
——	東京メトロ有楽町線
——	東京メトロ丸の内線
——	東京メトロ有楽町線
——	東京東横線
——	横浜高島町とみらい線(直通運送区間)
——	東急田園都市線
——	野岩鉄道
——	会津鉄道
——	京東日本線
——	都県界

(レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー®」では、新ライティング「幟(のぼり)」の点灯開始に加え、人気アニメ「進撃の巨人」や華やかな舞台で多くの人々を魅了してきた「宝塚歌劇」とタイアップした企画の開催等により、話題性の向上による幅広い層への誘客をはかりました。また、東海道新幹線と展望台入場券等のパッケージ旅行商品を展開し、関西・東海地区からの一層の来場促進をはかりました。

ホテル業におきまして、「東武ホテルレバント東京」等では、客室の改修や海外オンライン旅行会社への営業強化により、外国人宿泊客のさらなる取り込みをはかりました。また、2020年の開業に向けて、当社の重点エリアである日光においては国内外富裕層をターゲットとした「ザ・リッツ・カールトン日光」の、同じく重点エリアである銀座においては外国人宿泊客をターゲットとした「ACホテル・バイ・マリオット東京銀座」の建設工事にそれぞれ着手するとともに、観光とビジネスの両ニーズを併せ持つ浅草および川越においては宿泊主体型ホテルの開業計画を決定いたしました。

旅行業におきまして、東武トップツアーズ(株)では、スポーツに関するマーケティング会社ニールセン スポーツ ジャパン(株)と業務提携を行いました。これにより、2020年に向けたスポーツ大会の盛り上げに関する事業の実施や、2021年以降を見据えた、スポーツ観戦等を主な目的とした観光旅行に関する営業施策を推進してまいります。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、人気アニメとコラボレーションした様々な企画を実施したほか、「東武ワールドスクウェア」では、建造物や台湾ランタンをライトアップさせた「イルミネーションin東武ワールドスクウェア」を開催し、それぞれ誘客に努めました。

レジャー事業全体としては、営業収益は78,620百万円(前期比2.4%増)、営業利益は6,907百万円(前期比1.7%増)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
遊園地・観光業	5,441	8.2
スポーツ業	11,014	0.4
旅行業	21,950	2.3
ホテル業	18,615	8.1
飲食業	8,777	5.1
スカイツリー業	14,431	0.6
小計	80,232	2.4
調整額	1,611	
営業収益計	78,620	2.4

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、「東京ソラマチ®」では、テレビCMをはじめとした積極的な広告宣伝の展開や季節に応じた各種イベントの開催等によりさらなる誘客をはかりました。また、ファッションフロアのリニューアルや、外国人観光客の利便性向上を目的に、複数店舗におけるお買い上げ金額を合算して免税手続きをすることができる一括免税カウンター「TAX REFUND COUNTER(タックス リファンドカウンター)」をオープンするなど、増収に向けた施設の魅力向上をはかりました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、当社沿線最大規模となる駅ナカ商業施設「EQUiA(エキア)北千住」等をオープンし、安定的な収益確保および沿線価値の向上をはかりました。また、沿線の定住人口増加と当社の住宅事業のブランドである「ソライエ」の認知度向上を目的に、賃貸マンションの新ブランド「Solaie l'Il(ソライエ アイル)」を立ちあげるとともに、若い世代の当社沿線への移住促進を目的に、当社が保有する賃貸マンションを「Solaie l'Il 下赤塚」としてリニューアルし、賃貸を開始いたしました。また、新たに賃貸マンションを取得し、恒常的な収益の確保をはかりました。さらに、子育て世代のご家族が住みやすい環境を整備するため、北千住駅や曳舟駅周辺に保育所を開設するとともに、首都圏内3か所でサテライトオフィスを開設いたしました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、「ソライエ船橋塚田」(船橋市北本町)等の分譲マンションや、分譲戸建住宅「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」(野田市清水公園東)を販売いたしました。

不動産事業全体としては、マンション販売戸数の縮小等により、営業収益は53,649百万円(前期比3.9%減)、営業利益は12,637百万円(前期比12.2%減)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
不動産賃貸業	36,906	7.6
不動産分譲業	4,673	50.7
スカイツリータウン業	12,355	0.3
小計	53,935	4.0
調整額	286	
営業収益計	53,649	3.9

(流通事業)

流通業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において「ニトリ東武池袋店」を、船橋店において「ビックカメラ船橋東武店」をそれぞれ誘致し、品揃えの幅を広げることで、お客様の来店機会の創出に努めました。また、(株)東武宇都宮百貨店では、宇都宮店において、和洋菓子売場を「和洋菓子スイーツテラス」としてリニューアルし、地元で人気の洋菓子店や東日本初・北関東初出店となる話題性の高い和洋菓子店等を誘致することで、新規顧客の獲得をはかりました。東武商事(株)では、北千住駅をはじめ4か所でコンビニエンスストアをオープンし、増収に努めました。

流通事業全体としては、経営の効率化を目的に、(株)東武百貨店における売場の一部賃貸化実施や経費の低減に努めたこと等により、営業収益は192,808百万円(前期比1.1%減)、営業利益は2,209百万円(前期比16.4%増)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
流通業	192,808	1.1
調整額		
営業収益計	192,808	1.1

(その他事業)

建設業におきまして、東武建設(株)では、宇都宮市においてマンションの建設工事を、東武谷内田建設(株)では、嵐山町において公共施設の建設工事を、東武緑地(株)では、久喜市においてマンションの造園工事をそれぞれ完成させました。

そのほか、東武ビルマネジメント(株)では、港区においてオフィスビルの設備管理業務を受注するなど、増収に努めました。

その他事業全体としては、営業収益は96,896百万円(前期比2.5%増)となり、営業利益につきましては、建設業における原材料費等の上昇により4,902百万円(前期比20.9%減)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
建設業	57,452	0.4
その他業	39,902	6.0
小計	97,355	2.1
調整額	459	
営業収益計	96,896	2.5

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9,106百万円減少し25,011百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、税金等調整前当期純利益57,470百万円に減価償却費52,499百万円等を加減算した結果91,967百万円となり、前連結会計年度と比べて4,497百万円の資金流入の増加となりました。これは、主に固定資産除却損の増加の一方、たな卸資産の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は66,951百万円となり、前連結会計年度と比べて11,069百万円の資金流出の増加となりました。これは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は34,111百万円となり、前連結会計年度と比べて4,204百万円の資金流出の増加となりました。これは、主に長期借入金増加の一方、自己株式を取得したこと等によるものです。

(3) 財政状態の状況

総資産は、有形固定資産の取得による増加等により1,619,264百万円となり、前連結会計年度末と比べ21,531百万円(前期比1.3%増)の増加となりました。

負債は、負担金工事の進捗による前受金が増加したこと等により1,158,681百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,721百万円(前期比0.3%増)の増加となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により460,582百万円となり、前連結会計年度末と比べ17,810百万円(前期比4.0%増)の増加となりました。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当社グループのサービス、生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「(業績等の概要)(1)業績の状況」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2018年6月22日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成にあたり経営者は、資産・負債及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わねばなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

株式等の投資

当社グループが保有する株式等の有価証券については、将来の株式市況の悪化または投資対象会社の業績不振等により時価の著しい下落が生じた際には、損失の計上が必要となる場合があります。

不動産の保有

当社グループが保有する販売用不動産については、地価の下落や市況悪化等により時価の下落が生じた場合には、損失の計上が必要になります。また、事業用不動産については、当初見込んだ収益が得られなかった場合、または将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額などの前提条件に変更があった場合には、減損損失の計上が必要になります。

退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。したがって、前提条件または制度に変化や変更が生じた場合には、退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の計画に基づき慎重にかつ実現(回収)可能な範囲において繰延税金資産を計上しておりますが、将来において既に計上している繰延税金資産の全部または一部を実現(回収)できないと判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において、実現(回収)できないと判断した繰延税金資産を取崩すとともに、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額に加算し、当期純利益を減少させる場合があります。同様に、現時点で評価性引当額として繰延税金資産を計上していない項目について、将来においてその全部または一部を実現(回収)できると判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において、実現(回収)できると判断した金額を繰延税金資産として計上するとともに、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額から控除し、当期純利益を増加させる場合があります。

(2) 経営成績の分析

営業収益

子会社数の減や事業譲渡に伴う収益規模の縮減、不動産業でマンションの販売供給戸数の減等があったものの、鉄道業のダイヤ改正に伴う特急利用者の増等による収入増や雇用情勢の堅調な推移による定期収入増が寄与したこと、また、金谷ホテルの連結への通期寄与等により、営業収益は569,519百万円(前期比0.1%増)となりました。

営業利益

退職給付費用において、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数の短縮に伴う費用増や、バス・タクシー業、貨物運送業における燃料単価の上昇等により、営業利益は66,645百万円(前期比2.5%減)となりました。

経常利益

営業外収益については、少額工事負担金等が増加したこと等により、4,868百万円(前期比7.2%増)となりました。

営業外費用については、元本減や利率の低下による支払利息の減等により、9,228百万円(前期比14.1%減)となり、経常利益は62,286百万円(前期比0.3%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益については、警送事業譲渡に係る株式売却益を計上したこと等により、10,989百万円（前期比21.6%増）となりました。

特別損失については、固定資産の除却が増加したこと等により、15,805百万円（前期比10.1%増）となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益を57,470百万円（前期比1.2%増）計上し、法人税等を控除した当期純利益は37,139百万円（前期比0.0%減）となりました。また、ここから非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は36,025百万円（前期比0.3%減）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「（業績等の概要）（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動で得た資金と借入金等による資金調達をもとに、安全対策を中心とした設備投資を行うとともに、差引フリー・キャッシュ・フローを有利子負債の削減に充ちいたしました。なお、会社法第165条第2項の規定による定款の定めにもとづく自己株式の取得（9,999百万円）を行い、取得した全株式について売却致しました。

有利子負債（有価証券消費貸借預り金を除く）の当連結会計年度の残高は、前連結会計年度から9,446百万円減少し、790,290百万円となりました。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の状況については、「（業績等の概要）（3）財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社は、「東武グループ中期経営計画2017～2020」において、2020年度の目標経営指標を連結営業利益675億円、親会社株主に帰属する当期純利益386億円としております。同計画の初年度である2017年度においては、新型特急「リバティ」の運行開始やS L復活運転開始等新たな輸送サービスの提供、新型通勤車両の新造、東武アーバンパークラインの複線化工事の推進等の利便性向上のほか、ホームドア設置、連続立体交差事業の推進等の安全投資を実施いたしました。また、駅ビルの建設、商業施設のリニューアル工事を推進するなど、沿線開発を深耕することでより豊かな沿線生活環境の整備をはかったほか、急伸するインバウンドの受け入れ体制をグループ全体で強化し、あわせて観光・ビジネス需要に応える新規ホテルの建設等を実施してまいりました。この結果、目標経営指標達成に向け、概ね順調に推移いたしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、運輸事業及びレジャー事業を中心として全体で84,971百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(運輸事業)

鉄道業におきましては、当社において、さらなる安全性向上をはかるため、竹ノ塚駅付近、清水公園～梅郷間およびとうきょうスカイツリー駅付近の高架化工事を進めたほか、池袋駅においてホームドア（可動式ホーム柵）の設置工事を進めました。また、大規模災害に備えた駅舎等の耐震補強工事を進めた結果、バス・タクシー業、貨物運送業を含めた運輸事業として48,208百万円の設備投資を実施いたしました。

(レジャー事業)

ホテル業におきましては、当社において、国内外富裕層をターゲットとした「ザ・リッツ・カールトン日光」および外国人宿泊客をターゲットとした「ACホテル・バイ・マリオット東京銀座」の建設工事に着手いたしました。その他、レジャー施設の設備改修等を行った結果、スカイツリー業、遊園地・観光業、スポーツ業、旅行業、飲食業を含めたレジャー事業として、19,385百万円の設備投資を実施いたしました。

(不動産事業)

不動産賃貸業におきましては、当社において、保有資産を有効活用した安定的な収益確保および沿線価値向上を目的に、当社沿線最大規模となる駅ナカ商業施設「EQUIA（エキア）北千住」等をオープンいたしました。その他、賃貸施設の改修等を行った結果、スカイツリータウン業を含めた不動産事業として、13,461百万円の設備投資を実施いたしました。

(流通事業)

流通業におきましては、(株)東武百貨店において、池袋店の地下1階食品売場の改装工事等を行いました。また、(株)東武宇都宮百貨店において、宇都宮店の和洋菓子売場を「和洋菓子スイーツテラス」としてリニューアルを実施いたしました。その他、店舗改修・改装等を行った結果、流通事業として2,471百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他事業)

その他業におきまして、西池袋熱供給(株)において、冷却装置一式のリニューアル工事等を行いました。その他、設備機器等の新設・更新等を行った結果、建設業を含めたその他事業として、1,445百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2018年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は、次のとおりであります。

(1) セグメント

セグメントの 名称	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		建設仮勘定	その他	合計	従業員数 (人)
	帳簿価額(百万円)			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)			
運輸事業	311,677	70,708	406,614	10,009,951 [140,445]	55,603	7,929	852,533	9,824 [278]
レジャー事業	70,824	3,378	57,430	6,262,834 [2,000,260]	4,948	3,400	139,983	4,122 [1,913]
不動産事業	156,290	503	166,846	9,402,471 [40,051]	1,295	1,610	326,545	303 [123]
流通事業	13,924	160	199	6,681 [33,667]	58	1,422	15,765	2,062 [1,888]
その他事業	5,558	6,632	6,276	951,402 [83,668]	373	467	19,307	2,586 [2,886]
小計	558,275	81,383	637,367	26,633,339 [2,298,092]	62,279	14,830	1,354,135	18,897 [7,088]
調整額	12,116		1,315	[]		20	13,452	274 []
合計	546,158	81,383	636,052	26,633,339 [2,298,092]	62,279	14,809	1,340,683	19,171 [7,088]

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品等であります。
 2 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 4 提出会社における全社資産の帳簿価額、面積は、各セグメントに配賦しております。
 5 調整額は、主に会社間における取引消去であります。また、そのうちの従業員数については一般管理部門の人数を表示しております。
 6 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(2) 運輸事業(従業員 9,824人)

(A) 鉄道業

(一) 路線及び電路設備

提出会社

営業キロ(km)	単線・複線・複々線の別(km)	駅数(箇所)	変電所数(箇所)
463.3	単線	204	58
	複線		
	複々線		
	計		

- (注) 1 路線の軌間は全線1.067mであります。
 2 鉄道線の電圧は1,500Vであります。
 3 東京地下鉄日比谷線(北千住～中目黒20.3km)と当社線(北千住～南栗橋44.3km)とで相互乗入れを行っております。
 4 野岩鉄道会津鬼怒川線(新藤原～会津高原尾瀬口30.7km)及び会津鉄道会津線(会津高原尾瀬口～会津田島15.4km)と当社線(浅草～新藤原144.6km)とで相互乗入れを行っております。
 5 東京地下鉄半蔵門線(押上～渋谷16.7km)及び東京急行電鉄田園都市線(渋谷～中央林間31.5km)と当社線(押上～南栗橋50.3km及び押上～久喜46.6km)とで相互乗入れを行っております。
 6 「A I Z Uマウントエクスプレス号」が当社鬼怒川温泉(一部列車は東武日光)から野岩鉄道会津鬼怒川線、会津鉄道会津線経由、東日本旅客鉄道只見線会津若松(土休日の一部列車は東日本旅客鉄道磐越西線喜多方)間を直通運転し、鬼怒川温泉にて当社特急列車と接続しております。
 7 東日本旅客鉄道山手線・宇都宮線(新宿～栗橋54.3km)と当社線(栗橋～東武日光80.6km及び栗橋～鬼怒川温泉85.9km)とで、特急列車の相互乗入れを行っております。
 8 東京地下鉄有楽町線(和光市～新木場28.3km)、同副都心線(和光市～渋谷20.2km)、東京急行電鉄東横線(渋谷～横浜24.2km)、横浜高速鉄道みなとみらい線(横浜～元町・中華街4.1km)と当社線(和光市～川越市18.9km、和光市～森林公園40.1km)とで相互乗入れを行っております。

連結子会社

会社名	営業キロ(km)	単線・複線・複々線の別(km)	駅数(箇所)	変電所数(箇所)	
上毛電気鉄道(株)	25.4	単線	25.4	23	2
		計	25.4		

(二)車両等

提出会社

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	計(両)
1,073	500	283	1,856

連結子会社

会社名	電動客車(両)	制御客車(両)	計(両)
上毛電気鉄道(株)	9	8	17

(三)工場、検修区、機関区の土地、建物

提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
南栗橋車両工場ほか	埼玉県久喜市ほか	533,952	8,422	5,012

(注) 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

連結子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
上毛電気鉄道(株)	列車区検修棟	群馬県前橋市	3,010	2	1

(注) 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(B) バス・タクシー業

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物	在籍車両数		
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	乗合(両)	貸切(両)	乗用(両)
東武バス(株)	東京都葛飾区	53,883 [21,793]	1,644	353	528	37	
朝日自動車(株)	埼玉県杉戸町	40,507	1,508	138	302	21	116

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(C) 貨物運送業

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武運輸(株) (注) 2	東京都江東区	204,425 [23,286]	6,966	4,544
東武デリバリー(株)	栃木県足利市	10,002	239	851

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 連結会社以外からの賃借建物として、G L P三郷 (埼玉県三郷市)年間賃借料244百万円、ランドポート厚木金田(神奈川県厚木市)年間賃借料124百万円があります。

3 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(3) レジャー事業(従業員 4,122人)

提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル	東京都中央区	1,751	11,247	3,266
東武ホテルレバント東京	東京都墨田区	2,662	1,809	6,020
成田東武ホテルエアポート	千葉県成田市	25,203 [264]	289	2,868
新規ホテル用地	東京都中央区 他	2,533	31,567	

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武タワースカイツリー(株)	東京都墨田区			42,528
東武興業(株)	栃木県栃木市	4,224,661 [679,234]	5,502	1,564

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

3 建物の帳簿価額は、建物及び構築物の金額を表示しております。

(4) 不動産事業(従業員 303人)

提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東京スカイツリータウン	東京都墨田区	23,054 [2,790]	14,345	47,209
東武会館 (注) 2	東京都豊島区	4,909 [2,073]	10,962	22,919
柏駅ビル	千葉県柏市			16,768
宇都宮東武ビル	栃木県宇都宮市	12,764	6,393	6,506
フルーヴ押上	東京都墨田区	2,375	2,441	2,695
東武新越谷ビル	埼玉県越谷市			4,699
東武横浜第3ビル	神奈川県横浜市	1,954	2,817	1,517

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 区分所有であります。

3 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武土地建物(株)	埼玉県宮代町	633,783	31,429	2,840
東武不動産(株) (注) 2	埼玉県久喜市	8,124 [1,369]	1,539	583

- (注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
2 連結会社以外からの主な賃借建物として、四街道M2プラザ(千葉県四街道市)年間賃借料196百万円があります。
3 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(5) 流通事業(従業員 2,062人)

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)東武百貨店 (注) 2	東京都豊島区	90 [1,802]	2	10,861
(株)東武宇都宮百貨店	栃木県宇都宮市	6,389 [31,865]	167	2,407

- (注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
2 連結会社以外からの主な賃借建物として、プラザビル(東京都豊島区)年間賃借料1,744百万円とカツマタビル(同)年間賃借料402百万円、メトロシティ西池袋(同)年間賃借料151百万円があります。
3 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(6) その他事業(従業員 2,586人)

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
西池袋熱供給(株) (注) 2	東京都豊島区			279
(株)東武エネルギーマネジメント	東京都墨田区	[5,001]		172

- (注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
2 連結会社以外からの主な賃借建物として、センタープラント(東京都豊島区)年間賃借料195百万円があります。
3 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設のうち、主なものは次のとおりであります。なお、重要な設備の除却の計画はありません。

提出会社

工事件名	セグメント の名称	投資予定金額			資金調達 方法	着工及び完成予定	
		予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)		着工	完成予定
竹ノ塚駅付近高架化工事	運輸事業	53,414	24,319	29,094	工事負担金 自己資金 借入金	年 月 2011 4	年 月 2021 3
清水公園～梅郷間高架化工事	運輸事業	33,612	9,012	24,599	工事負担金 自己資金 借入金	1997 10	2024 3
とうきょうスカイツリー駅付近高架化工事	運輸事業	32,000	611	31,388	工事負担金 自己資金 借入金	2016 4	2025 3
20000系電車代替新造工事	運輸事業	22,613	10,436	12,176	工事負担金 自己資金 借入金	2014 4	2020 3
六実～逆井間複線化工事	運輸事業	9,250	2,432	6,817	工事負担金 自己資金 借入金	2014 4	2021 3
列車無線装置更新改良工事	運輸事業	8,704	2,062	6,642	自己資金 借入金	2013 4	2024 3
本線新運転保安システム導入に伴う車両および地上改修工事	運輸事業	8,258	570	7,687	自己資金 借入金	2015 10	2025 3
せんげん台～武里間浅間川橋梁改良工事	運輸事業	5,898	2,766	3,131	工事負担金 自己資金 借入金	2010 10	2022 9
ザ・リッツ・カールトン日光建設計画	レジャー事業	12,882	568	12,313	自己資金 借入金	2016 4	2020 6
銀座六丁目ホテル計画	レジャー事業	11,823	3,146	8,677	自己資金 借入金	2016 4	2020 9
その他		173,153	66,906	106,246	国庫補助金 工事負担金 自己資金 借入金		
合計		371,609	122,832	248,776			

連結子会社

工事件名及び会社名	セグメント の名称	投資予定金額			資金調達 方法	着工及び完成予定	
		予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)		着工	完成予定
バス賃貸用車両購入（59両） 東武バス㈱	運輸事業	1,552		1,552	工事負担金 自己資金	年 月 2018 4	年 月 2019 3
倉庫新設工事 東武運輸㈱	運輸事業	1,006	606	400	借入金	2017 12	2018 6
本店店舗改装工事 ㈱東武百貨店	流通事業	1,200	9	1,190	自己資金	2017 12	2018 11

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 2017年6月23日開催の第197期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行可能株式総数は1,600,000,000株減少し、400,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	212,313,621	212,313,621	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	212,313,621	212,313,621		

(注) 2017年6月23日開催の第197期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行済株式総数は860,432,486株減少し、215,108,121株となっており、2018年3月9日の自己株式の消却により発行済株式総数は2,794,500株減少し、212,313,621株となっております。また、2017年5月18日開催の取締役会決議により、2017年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注) 1	860,432,486	215,108,121		102,135		52,511
2018年3月9日 (注) 2	2,794,500	212,313,621		102,135		52,511

(注) 1 株式併合(5株を1株に併合)によるものであります。
2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	81	28	598	491	12	55,941	57,153	
所有株式数(単元)	8	757,279	17,025	150,573	413,863	169	779,937	2,118,854	428,221
所有株式数の割合(%)	0.00	35.74	0.80	7.11	19.53	0.01	36.81	100.00	

- (注) 1 自己株式1,042,198株は「個人その他」に10,421単元および「単元未満株式の状況」に98株含めて記載しております。
- 2 証券保管振替機構名義株式1,972株は「その他の法人」に19単元および「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。
- 3 2017年5月18日開催の取締役会決議により、2017年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,957	6.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,278	4.39
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	5,235	2.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	4,776	2.26
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,653	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	4,083	1.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,504	1.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,187	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	3,025	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	2,952	1.39
計		53,655	25.39

- (注) 1 富国生命保険相互会社は、上記のほかに当社の株式1,164千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。
- 2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者から、2017年5月15日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2017年5月8日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	17,523	1.63
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	43,646	4.06
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	6,069	0.56
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	4,579	0.43
計		71,818	6.68

- 4 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者から、2017年9月25日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2017年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	23,266	2.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	6,000	0.56
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	38,790	3.61
計		68,056	6.33

- 5 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者から、2017年10月20日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2017年10月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,653	2.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	1,200	0.56
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	8,043	3.74
計		13,896	6.46

- 6 ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者から、2018年2月6日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2018年1月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,637	1.69
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	276	0.13
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	281	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター J Pモルガン・ハウス	954	0.44
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,188	1.95
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,367	1.57
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	575	0.27
計		13,280	6.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,042,100 (相互保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 210,839,300	2,108,393	
単元未満株式	普通株式 428,221		
発行済株式総数	212,313,621		
総株主の議決権		2,108,393	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,900株(議決権の数19個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式79株、当社所有の自己株式98株および証券保管振替機構名義の株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	1,042,100		1,042,100	0.49
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24-6	4,000		4,000	0.00
計		1,046,100		1,046,100	0.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年10月31日)での決議状況 (取得期間2017年11月1日~2018年2月28日)	4,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,794,500	9,999,671,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,205,500	328,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.13	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	30.13	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46,382	42,941,418
当期間における取得自己株式	363	1,192,310

- (注) 1 2017年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を実施しており、当事業年度における取得自己株式46,382株の内訳は、株式併合前41,088株、株式併合後5,294株であります。
- 2 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,794,500	9,999,671,500		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) (株式併合による減少)	9,447 4,148,884	6,601,171		
保有自己株式数	1,042,198		1,042,561	

- (注) 1 2017年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を実施しており、当事業年度における単元未満株式の売渡請求による売渡9,447株の内訳は、株式併合前9,130株、株式併合後317株であります。
- 2 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。
- 3 当期間における「保有自己株式数」には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、長期にわたる経営基盤の拡充のため、財務健全性を堅持し、業績と経営環境を総合的に勘案しながら、安定配当を継続することを基本方針としつつ、一層の充実に向けて柔軟に対応してまいります。

毎事業年度における配当回数につきましては、中間および期末の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記基本方針のもと、中間配当は1株当たり3.5円、期末配当は1株当たり17.5円に決定いたしました。なお、当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っており、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金は1株につき17.5円に相当するため、年間配当金は1株当たり合計35円となり、前期に比べ1株につき2.5円の増配となります。

内部留保資金につきましては、当社グループの持続的な成長に向けた投資を積極的に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかるべく、有効に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第198期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年10月31日 取締役会決議	3,746	3.5
2018年6月22日 定時株主総会決議	3,697	17.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第194期	第195期	第196期	第197期	第198期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	588	609	608	600	646 (3,870)
最低(円)	454	478	502	492	549 (3,070)

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2 2017年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）を実施したため、第198期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載している。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	3,355	3,600	3,820	3,870	3,745	3,300
最低(円)	3,070	3,275	3,560	3,665	3,275	3,115

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員		根津嘉澄	1951年10月26日生	1974年4月 1988年4月 1990年5月 1990年6月 1991年4月 1993年6月 1993年6月 1995年6月 1999年6月 2018年4月	当社入社 当社関連事業室部長 当社関連事業室長 当社取締役関連事業室長 当社常務取締役 当社代表取締役現在に至る 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長 当社取締役社長社長執行役員現在に至る	(注) 2	400
代表取締役 副社長執行役員		角田建一	1946年2月21日生	1968年4月 1996年4月 1996年10月 1999年4月 1999年6月 2001年6月 2002年1月 2006年4月 2007年6月 2007年6月 2014年6月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社総合企画室部長 当社総合企画室長 当社人事部長 当社取締役人事部長 当社常務取締役人事部長 当社常務取締役鉄道事業本部長 当社常務取締役 当社代表取締役現在に至る 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役副社長副社長執行役員 当社取締役副社長執行役員現在に至る	(注) 2	11
取締役 専務執行役員	経営企画本部長	三輪裕章	1958年11月23日生	1981年4月 2005年10月 2006年4月 2011年6月 2015年6月 2015年7月 2016年4月 2017年6月 2017年6月 2017年7月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社鉄道事業本部計画管理部部長 当社人事部長 当社取締役人事部長 当社常務取締役生活サービス創造本部長兼人事部長 当社常務取締役生活サービス創造本部長 当社常務取締役 当社代表取締役 当社専務取締役 当社専務取締役経営企画本部長 当社専務取締役専務執行役員経営企画本部長 当社取締役専務執行役員経営企画本部長現在に至る	(注) 2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員		関口 幸一	1955年12月22日生	1978年4月 2010年8月 2011年8月 2014年9月 2015年6月 2017年6月 2017年7月 2018年4月 2018年6月	運輸省入省 国土交通省鉄道局次長 気象庁次長 当社入社経営企画部顧問 当社取締役鉄道事業本部副本部長 当社常務取締役鉄道事業本部副本部長 当社常務取締役鉄道事業本部副本部長兼経営企画部副本部長 当社常務取締役常務執行役員鉄道事業本部副本部長兼経営企画部副本部長 当社取締役専務執行役員現在に至る	(注) 2	2
取締役 常務執行役員	総務法務部長 兼調査室長	小野寺 敏明	1959年9月6日生	1982年4月 2010年10月 2013年7月 2015年6月 2016年6月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社総務部長兼調査室長 当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道乗務員養成所長 当社総務法務部長兼調査室長 当社取締役総務法務部長兼調査室長 当社取締役執行役員総務法務部長兼調査室長 当社取締役常務執行役員総務法務部長兼調査室長現在に至る	(注) 2	5
取締役 常務執行役員	ホテル事業戦略部長	小檜山 隆	1961年12月10日生	1984年4月 2009年7月 2010年4月 2012年7月 2015年10月 2016年4月 2017年6月 2018年2月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社賃貸営業本部ビル事業部長 当社賃貸事業統括本部ビル事業部長 当社生活サービス創造本部ビル事業部長 当社広報部部长 当社広報部長 当社取締役広報部長 当社取締役ホテル事業戦略部長 当社取締役執行役員ホテル事業戦略部長 当社取締役常務執行役員ホテル事業戦略部長現在に至る	(注) 2	2
取締役 常務執行役員	財務部長	山本 勉	1964年9月9日生	1989年4月 2015年6月 2017年6月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社財務部長 当社取締役財務部長 当社取締役執行役員財務部長 当社取締役常務執行役員財務部長現在に至る	(注) 2	1
取締役		柴田 光義	1953年11月5日生	1977年4月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2017年4月 2018年6月	古河電気工業(株)入社 同社執行役員 同社執行役員常務 同社取締役兼執行役員常務 同社代表取締役社長 同社取締役会長現在に至る 当社取締役現在に至る	(注) 2	
取締役		安藤 隆春	1949年8月31日生	1972年4月 1999年8月 2004年8月 2009年6月 2018年6月	警察庁入庁 警視庁公安部長 警察庁長官官房長 警察庁長官 当社取締役現在に至る	(注) 2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		中 嶋 直 孝	1947年 9月26日生	1970年 4月 1998年 4月 2001年 6月 2003年 5月 2006年10月 2010年 6月 2010年 6月 2013年 6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役 当社代表取締役 当社専務取締役 当社常勤監査役現在に至る	(注) 3	11	
常勤監査役		豊 田 郁 夫	1951年 7月30日生	1975年 4月 2002年 4月 2008年 4月 2010年 7月 2011年 6月 2012年 6月	当社入社 当社グループ事業部長 当社監理部長 当社グループ事業部長 当社取締役グループ事業部長 当社常勤監査役現在に至る	(注) 3	4	
監査役		正 田 修	1942年10月11日生	1967年 3月 1976年 6月 1980年 6月 1984年 6月 1986年 6月 1996年 6月 2001年 7月 2004年 6月 2009年 6月	日清製粉(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長 当社監査役現在に至る (株)日清製粉グループ本社取締役社長 同社取締役会長 同社名誉会長相談役現在に至る	(注) 3	1	
監査役		茂 木 友三郎	1935年 2月13日生	1958年 4月 1979年 3月 1982年 3月 1989年 3月 1994年 3月 1995年 2月 2001年 6月 2004年 6月 2011年 6月	野田醤油(株)(現キッコーマン(株))入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 当社監査役現在に至る キッコーマン(株)取締役会長CEO 同社取締役名誉会長取締役会議長 現在に至る	(注) 3	1	
監査役		小 林 喬	1934年 1月 6日生	1968年 5月 1971年 3月 1974年 5月 1989年 3月 1991年 4月 1998年 7月 2002年 6月 2003年 7月	富国生命保険(相)取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役会長 当社監査役現在に至る 富国生命保険(相)相談役現在に至る	(注) 3		
計								442

- (注) 1 取締役柴田光義氏および安藤隆春氏は、社外取締役であります。
監査役正田 修氏、茂木友三郎氏および小林 喬氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2018年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、2016年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 当社では、2018年 4月 1日から執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者 7名および次の11名であります。
- | | |
|--------|---|
| 専務執行役員 | 小代晶弘 |
| 常務執行役員 | 都筑 豊、横田芳美 |
| 執行役員 | 大熊康義、大塚博哉、吉田辰雄、丸山真人、丹羽茂美、鈴木熊野、
宮田 浩、吉野利哉 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社の取締役会につきましては、社外取締役2名を含む取締役9名で構成されており、法令および定款に定められた事項のほか、「取締役会規則」に基づき、大局的、戦略的な経営の意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、当社では、執行役員制度の導入により、執行権限および執行責任の明確化を図り、執行機能については、代表取締役の指揮監督のもと、「職務執行規程」に定められた権限と責任において、取締役会にて選任された執行役員が業務執行を行う体制を構築し、経営の機動性を高めております。

また、社外取締役を選任していることにより、取締役は取締役会等において社外取締役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させるなど、社外取締役は経営の効率性、公正性の確保に重要な役割を果たしております。さらに社外取締役は、取締役会の諮問機関であり指名・報酬に関する重要な事項を検討する「指名・報酬委員会」の構成メンバーとして、取締役会の機能の独立性、客観性の強化に重要な役割を果たすなど、コーポレート・ガバナンスの充実に資しております。

常勤取締役、常務執行役員以上の執行役員および常勤監査役で構成される「経営会議」につきましては、取締役会から委譲された業務執行について審議・決定するとともに、経営に関する重要な情報の共有化を図っております。

常勤取締役、全執行役員および常勤監査役で構成される「執行役員会」におきましては、四半期決算毎に、業務の執行状況や経営計画に対する進捗状況について取締役に報告するとともに、経営情報の共有化により、次期の事業展開の見直し等を行っております。

また、内部統制システムの信頼性を確保すべく、企業倫理の確立と役員および従業員における遵法意識の一層の徹底を図るため、「東武グループコンプライアンス基本方針」に基づき日常行動の具体的な指針を定め教育体制を整備するとともに、コンプライアンスの確実な実践を支援・指導する「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的を開催するなど、コンプライアンス経営の推進に努めております。危機管理につきましては、危機管理の指針の制定や危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」を定期的を開催するほか、万一危機が発生した場合等、必要に応じて同委員会を開催し、その対応等を迅速に協議・実施するなど、危機管理体制を構築、推進しております。

さらに、当社におけるコーポレート・ガバナンスのさらなる実効性向上を図るため、取締役社長を委員長とし、代表取締役、社外取締役および常勤監査役を委員とする「ガバナンス委員会」を設置し、「コンプライアンス委員会」や「危機管理委員会」等の委員長から活動計画および活動報告、提言を受け、審議、評価を行い、取締役会へ上申し、取締役会の監督機能の強化を図っております。

また、当社グループの業務の適正を確保するため、子会社等を統括管理するグループ事業部にて、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行うほか、グループ会社に対するモニタリング機能の強化、充実に図り、グループレベルでの内部統制システムの有効性を一層高めるため、グループ事業部内に部長以下8名からなるグループ会社に対する内部統制支援・グループ会社監査に関する部門を設置し、グループ会社に対する監査からその結果に対する改善指導まで一貫して実施する体制を整備するとともに、そのモニタリング活動に対する内部監査を行っております。そして、定期的に「東武グループコーポレート会議」等を開催し、グループ経営方針の伝達と経営情報の共有化を図り、子会社等と連携し、当社グループの企業価値向上を目指しております。加えて、経営内容の公正性と透明性を高めるため、決算説明会や沿線施設見学会等のIR活動を行うとともに、ホームページを通じた企業情報の提供などを行っており、一層の適時・適切な情報開示に努めてまいります。

また、当社における内部監査につきましては、監理部内に部長以下6名からなる内部監査部門を設置し、業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供および改善への助言・提案等を代表取締役、被監査部署および関係者に行うことで、業務の改善および経営の効率化を図っております。

監査役監査につきましては、社外監査役3名を含む5名の各監査役は、取締役会へ出席するほか、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画、監査業務分担に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、当社グループ会社に対するテーマ監査、取締役・各部長に対するヒアリングの実施、「グループ常勤監査役会」の開催、「グループ会社決算説明会」への出席、グループ会社を含む業務および財産の状況の調査等を通じて、リスク管理を踏まえた取締役の職務執行の監査を行い、その状況を定期的で開催する監査役会に報告し、審議のうえ監査意見を形成するとともに、監査の実効性を確保しております。なお、常勤監査役の中嶋直孝氏は、当社の経理および財務部門において長年にわたる業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役は、取締役・執行役員のほか、内部統制部門から内部統制システムの整備、運用状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。さらに、経営方針や会社の重要な課題につい

て適宜代表取締役と意見交換を行い、監査業務の実効性を高めております。このほか、監査役の業務を補助するため専任の監査役スタッフを配置し、その人選・異動については、監査役と協議のうえ行っております。

当社では、経営陣から著しいコントロールを受け得る者または経営陣に著しいコントロールを及ぼし得る者に該当せず独立し、さらに経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役3名を選任することにより、監査業務の実効性を確保しております。また、取締役は社外監査役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させることなど、社外監査役は経営の公正性の確保に重要な役割を果たしており、コーポレート・ガバナンスの充実に資しているため、今後も現状の体制を維持してまいります。

会計監査および財務報告に係る内部統制の監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が独立した立場から実施しております。2017年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりです。

・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名

柳澤秀樹、細矢聡、富樫高宏

・ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、 その他22名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

上記の体制のとおり、当社は、経営の機動性を高めることを目的として執行役員制度を導入し、執行権限および執行責任の明確化を図り、取締役会から業務執行の決定に関する権限を委譲された代表取締役の指揮監督のもと、執行役員が業務執行を行う体制を構築するとともに、取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、取締役会の機能強化を図っております。また、代表取締役および執行役員の職務執行に関し、公正性、効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会による監督や社外監査役を含む各監査役による有効な監査を実施するほか、「指名・報酬委員会」をはじめとした各種機関および内部監査部門の設置やコンプライアンス経営の推進、危機管理体制の構築に加え、経営責任を明確にするため取締役の任期を1年とするなど必要にして十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築していると考えております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

監査役と会計監査人は定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。また、監査計画については、それぞれが提出して説明を行っております。監査役は会計監査人から四半期決算については四半期レビュー結果概要報告書を、期末決算については会社法監査結果概要報告書を受領し、監査重点項目等について説明を受けるとともに、財務報告に係る内部統制に関する事項について報告を受け、意見交換を行っております。さらに、必要に応じて会計監査人の往査および視察等に立ち会っております。

監査役と内部監査部門は当社および当社グループ会社の業務ならびに財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。また、監査役は内部監査部門の監査結果等について定期的に報告を受け意見交換を行い、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用しております。

会計監査人と内部監査部門は必要に応じ連絡・調整し、内部監査部門は会計監査人が実施する往査に立ち会う等連携を図っております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、代表取締役および執行役員が、内部監査を受け必要に応じ立案する対策の決定について、客観的な立場から監督機能を果たすほか、監査役および会計監査人の監査報告を受け、監督業務の実効性を高めております。

また、取締役会において、内部統制基本方針の決定に携わるとともに、その整備、運用実績の報告を受けております。

社外監査役は監査役会および常勤監査役を通じて内部監査部門による監査結果等について定期的に報告を受け、内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用しております。また、常勤監査役から会計監査人の監査および四半期レビュー計画概要説明書、四半期レビュー結果概要報告書、会計監査人の往査および視察等の状況について説明を受けております。さらに、期末決算については、監査役会に出席した会計監査人より重点監査項目等の説明を受けるとともに、財務報告に係る内部統制に関する事項について報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

さらに、監査役会等を通じて取締役のほか、内部統制部門から内部統制システムの整備、運用状況について定期的かつ随時報告を受け、必要に応じ説明を求めています。

内部統制システムの整備の状況

1 当該体制についての取締役会決議の内容

(1) 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令および定款等を遵守して意思決定・業務執行を行うため、コンプライアンスに関する行動原則として「東武グループコンプライアンス基本方針」を制定するとともに、行動指針としてのコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンスカードを作成のうえ全役職員に配付し、継続的に教育研修等を実施する。また、コンプライアンスの取り組みを社内横断的に統括する専門部署やコンプライアンスに関する通報・相談窓口の設置のほか、推進状況の監視機関である「コンプライアンス委員会」等の整備により、コンプライアンス経営体制を構築、推進する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行、意思決定に関する書類である取締役会議事録・稟議等の書類を法令および社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事故、災害等に関する危機管理について、「危機管理規程」等を社内規則で定めるとともに、担当部署でマニュアル等を作成・配付する。また、危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」を定期的開催し、危機に関する情報の共有化を図るほか、万一危機が発生した場合等、必要に応じて同委員会を開催し、その対応等を迅速に協議・実施する体制を構築する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行する。また、定期的に取り締役会を開催し、「取締役会規則」に基づき経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに各取締役の業務執行状況を監督する。さらに、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、経営会議を定期的開催し、取締役会から委譲された業務執行について審議するほか、事業運営等に関する重要な情報の共有化を図る。

(5) 当社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行し、内部監査部門が各部署に対し監査を行うことで、業務の適正を確保するための体制を構築する。また、子会社等を統括管理する専門部署を設置し、グループ会社管理規程に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行い、子会社等における当社への報告体制、危機管理体制、業務執行の効率性を確保する体制を構築するとともに、グループ会社監査に関する規程に基づき、子会社等の監査役と連携し、情報共有・情報蓄積を図りながら、子会社等への監査およびその結果に対する改善指導を行い、グループガバナンスを一層強化する。そして、定期的「東武グループコーポレート会議」の開催等により、グループ経営方針の伝達と子会社等の業務執行状況および経営情報の共有化を図り、子会社等と連携し、グループ全体でのコンプライアンス経営体制を構築する。さらに、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他法令に基づき財務報告に係る業務の適正性を確保するための体制を整備するとともに有効性の評価、不備の改善を行う。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性ならびに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、専任の監査役スタッフを配置し、当社の監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する。また、当該監査役スタッフの人選・異動については、当社の監査役と協議のうえ行う。

(7) 当社および子会社等の取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制ならびに当社の監査役へ報告した者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会のほか、重要な業務執行事項に関し審議・報告を行う経営会議等の社内会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行、意思決定に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社の取締役または使用人にその説明を求め、内部監査部門が実施した監査についても報告を受ける。さらに、当社の監査役は、「グループ常勤監査役会」の開催等により、子会社等における業務執行に関する報告を受けるとともに、子会社等を統括管理する専門部署が子会社等の監査役の職務を補完・強化すべく、子会社等に対して実施した監査およびその結果に対する改善指導の報告を定期的受ける。また、当社および子会社等は、内部通報体制を構築し、内部通報者に対する適切な取扱いを定める。

- (8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し、監査に要する諸費用について、これを負担する。
- (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画により、定期的に監査役会を開催するほか、当社の取締役からの報告事項を定め、経営方針や会社の重要な課題等について、適宜、代表取締役と意見交換を行う。

2 当該体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取り組み

当社およびグループ各社では、引き続き「東武グループコンプライアンス基本方針」を行動原則とし、各種教育研修等の実施によりコンプライアンスの周知徹底を図るとともに、公益通報者に対する適切な取り扱いを定め、グループ全体のコンプライアンス経営体制の整備、拡充につとめました。

また、反社会的勢力排除に向け、「東武グループ連絡協議会」を開催し、グループ内において反社会的勢力に対する防備を固め、情報および対応策等を共有化する体制を継続いたしました。

(2) 危機管理に関する取り組み

平時の危機管理につきましては、「危機管理委員会」および同委員会への提言・報告機関である「危機管理ワーキング」をそれぞれ2回開催し、危機の予防と意識の高揚を図りました。

災害対策につきましては、災害発生時の全従業員等の状況を把握する安否確認システムの訓練を実施するとともに、鉄道事業における災害対策として、九都県市合同防災訓練、異常時総合訓練の実施等、各種災害対策訓練に積極的に取り組みました。

(3) 安全対策についての取り組み

安全管理体制の維持・充実ににつきましては、毎月開催している「鉄道マネジメント会議」、「鉄道事故防止等安全推進委員会」等で各部の実施結果の確認および検証を行い、各施策の確実な実施を推進したほか、「現業と本社との意見交換会」や「安全巡回」等により、現業部門と本社部門間での意見交換、実作業および各種取組みの確認を行いました。あわせて、安全監査を実施し鉄道事業本部各部の安全管理体制の仕組みが適切に運用されていることについて検証・評価・改善を行い、PDCAサイクルの実施状況を確認いたしました。

また、グループ各社の安全管理体制の向上を目的として「第7回東武グループ交通事業者安全推進連絡会」を開催し、各社の安全に関する取り組みの報告を行いました。

(4) 業務執行の効率性向上および業務執行に係る情報の保存・管理に関する取り組み

取締役会につきましては12回開催し、経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況を監督して、その議事内容を議事録に記載し、適切に保存・管理しております。なお、取締役会の議案につきましては、審議に際し十分な検討を行うことができるよう、各役員に事前提供を行っております。

また、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、常務会を21回開催し、事業運営に関する重要な事項を審議いたしました。

さらに、2018年4月より執行役員制度を導入し、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が取締役会での決定事項や日常の業務執行を行う体制とし、業務執行と取締役会の監督機能の分離を図ることといたしました。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

グループ会社につきましては、グループ事業部が中心となり、日常的に各社の業務執行の指導、監督を行うとともに各社の経営者を対象とした「東武グループコーポレート会議」を2回開催し、グループ経営方針の徹底を図りました。また、当社およびグループ会社に対するモニタリング機能の強化、充実に図り、グループレベルでの内部統制システムの有効性を一層高めるため、監理部による内部監査およびグループ会社監査を実施いたしました。

なお、昨年発覚した子会社元役員等の不正行為につきましては、再発防止策の徹底に取り組み、グループの内部統制強化につなげております。

また、財務報告に係る内部統制につきましては、その整備および運用状況評価を行い、改善を要する事項について業務プロセスの見直し等を指導し、改善措置の進捗状況や改善結果を確認いたしました。

さらに、東武グループとしてのさらなる内部統制強化を図ることを目的として、グループ各社の取締役に就任した者を対象とした新任取締役研修を継続実施するとともに、監査役の役割・責務の再確認を目的として、グループ各社監査役を対象とした監査業務研修を実施いたしました。

(6) 監査役監査の実効性を確保するための取り組み

監査役につきましては、取締役会、常務会、経営連絡会、沿線活性化連絡会、グループ会社決算説明会等の重要な会議に出席するほか重要な決裁書類等を閲覧し、内部統制の状況について監理部から監査結果の報告が行われたほか、取締役・各部長から聴取を行う等、情報を収集し、取締役の職務の執行、意思決定を監査いたしました。

また、年度の監査方針、監査計画に基づき、監査役会が6回開催されるとともに、監査役と代表取締役および会計監査人との意見交換が行われました。さらに、グループ常勤監査役会が4回開催され、グループ会社の監査役からの報告が行われたほか、グループ会社の取締役・使用人等やグループ事業部、監理部から、重要事項や監査結果その他の情報について、適宜報告が行われました。あわせて、当社の内部通報について監査役に報告するとともに、グループ会社における内部通報につきましても、当該グループ会社またはグループ事業部から適宜監査役へ報告を行う体制が整備されております。

なお、監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する専任のスタッフ2名を配置し、その活動に要する費用を負担しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役柴田光義氏は、古河電気工業株式会社の取締役会長であります。当社は同社の株式を保有しておりますが、同社の発行済株式総数に占める割合はごくわずかであり、また、当社は同社子会社との間で製品の売買に関する取引がありますが、その取引の規模について当社の連結営業収益または同社の連結売上高に占める割合はそれぞれごくわずかであり、当社が定める「社外取締役または社外監査役を選任するための独立性の基準または方針の内容」記載の取引額の基準を下回っております。いずれも独立性に影響を及ぼす利害関係はありません。

社外取締役安藤隆春氏と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外監査役正田修氏は、株式会社日清製粉グループ本社の名誉会長相談役であります。当社と同社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外監査役茂木友三郎氏は、キッコーマン株式会社の取締役名誉会長取締役会議長であります。当社と同社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外監査役小林喬氏は、富国生命保険相互会社の相談役であります。また、同社は当社の大株主であるほか、当社は同社との間に資金借入等の取引がありますが、いずれも当社が定める「社外取締役または社外監査役を選任するための独立性の基準または方針の内容」記載の議決権数の基準および取引額の基準を下回っており、独立性に影響を及ぼす利害関係はありません。

社外取締役個人および社外監査役個人の当社株式の所有株式数につきましては、「第4 提出会社の状況」内「5 役員状況」に記載しております。その他、社外取締役個人および社外監査役個人と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

なお、上記について、一般消費者と同様の取引であり、かつ僅少な取引については記載しておりません。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性の基準または方針の内容

当社では、社外役員（社外取締役および社外監査役）のうち、次に掲げる事項に該当しない者が独立性を有すると判断いたします。

- (1) 事業年度末において、当社の議決権総数の10%以上保有する主要株主、またはその業務執行者
- (2) 当社の借入先のうち、事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、またはその業務執行者
- (3) 当社の取引先のうち、事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上の支払いを当社から受けている者、またはその業務執行者
- (4) 当社の取引先のうち、当該取引先の事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上を当社に対し支払っている者、またはその業務執行者
- (5) 事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者、またはその業務執行者

- (6) 事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- (7) 事業年度末において、当社から金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体のうち、当該金額が当該団体の事業年度における連結営業収益の2%を超える団体に属する者
- (8) 過去10年間に、当社および当社子会社の業務執行者であった者
- (9) 第1号から第7号までにおける事業年度とは過去3年以内に該当するものをいう。
- (10) 第1号から第8号までに該当する者が重要な職位にある場合において、その配偶者または二親等以内の親族

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、機動的に自己の株式を取得できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の執行にあたり、その期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(3) 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の執行にあたり、その期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

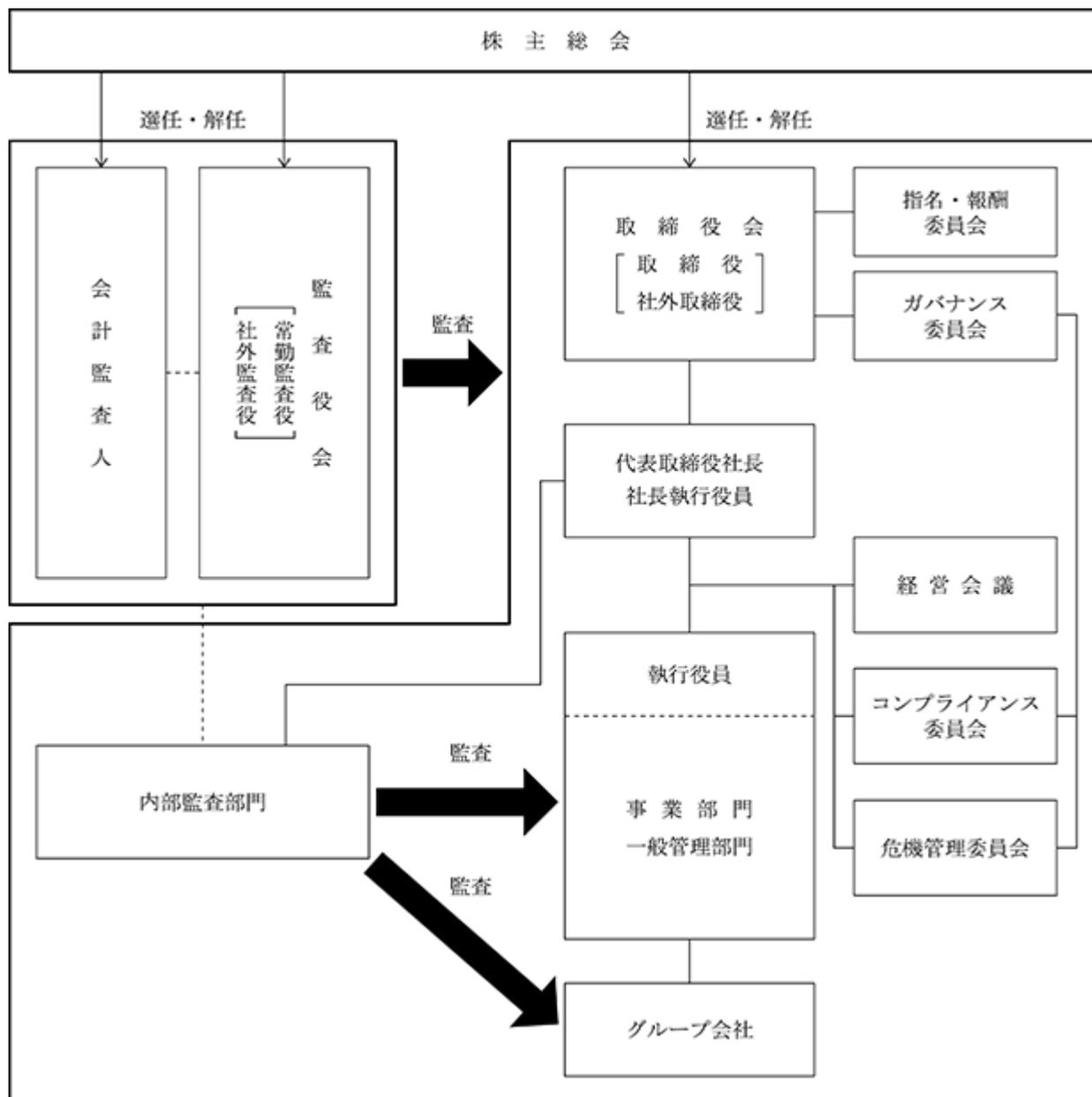
(4) 中間配当

当社は、株主への利益還元のために、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	295	295				15
監査役 (社外監査役を除く。)	43	43				2
社外役員	42	42				5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
93	8	当社使用人兼務給与(賞与を含む。)

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬は、個々にインセンティブを与え、より一層の企業価値向上を図れる報酬体系とするため、一定の基準に基づき、職位別の固定報酬額に加え、中長期計画の達成度などを勘案した個人業績連動分および会社業績連動分から構成されております。上記の考え方を「取締役報酬の決定に関する方針」として取りまとめ、取締役会において決議しております。さらに、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役等による指名・報酬委員会を設置し、報酬水準の妥当性について同委員会への諮問、答申を経て、取締役会にて取締役報酬の決定方法を決議しております。各監査役の報酬は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査役の協議によって決定した基準に従い算定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 123銘柄
貸借対照表計上額の合計額 63,525百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,627,050	7,435	円滑な取引や事業上の関係を強化する為
大成建設(株)	7,910,000	6,415	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,447,308	5,586	同上
東京海上ホールディングス(株)	926,140	4,349	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,090,819	4,302	同上
ヒューリック(株)	2,955,500	3,094	同上
東日本旅客鉄道(株)	294,300	2,852	同上
(株)松屋	2,411,000	2,541	同上
三井不動産(株)	982,000	2,331	同上
日本空港ビルデング(株)	580,800	2,244	同上
芙蓉総合リース(株)	399,500	1,993	同上
京成電鉄(株)	668,500	1,726	同上
(株)群馬銀行	2,420,294	1,406	同上
京浜急行電鉄(株)	1,045,000	1,276	同上
(株)ぐるなび	486,700	1,134	同上
アサヒグループホールディングス(株)	258,800	1,089	同上
SOMPOホールディングス(株)	237,497	968	同上
日本信号(株)	894,795	895	同上
松竹(株)	563,000	738	同上
日本航空(株)	200,000	705	同上
サッポロホールディングス(株)	192,475	579	同上
(株)歌舞伎座	100,000	505	同上
(株)りそなホールディングス	750,048	448	同上
(株)東芝	1,316,000	317	同上
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	155,600	296	同上
(株)めぶきフィナンシャルグループ	519,377	231	同上
古河電気工業(株)	44,000	176	同上
清水建設(株)	100,000	99	同上
東洋電機製造(株)	46,000	78	同上
(株)WOWOW	14,000	54	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大成建設(株)	1,582,000	8,542	円滑な取引や事業上の関係を強化する為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,627,050	7,407	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,447,308	6,233	同上
東京海上ホールディングス(株)	926,140	4,385	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,090,819	4,036	同上
(株)松屋	2,411,000	3,640	同上
ヒューリック(株)	2,955,500	3,431	同上
東日本旅客鉄道(株)	294,300	2,902	同上
芙蓉総合リース(株)	399,500	2,864	同上
三井不動産(株)	982,000	2,535	同上
日本空港ビルデング(株)	580,800	2,360	同上
京成電鉄(株)	668,500	2,185	同上
アサヒグループホールディングス(株)	258,800	1,466	同上
(株)群馬銀行	2,420,294	1,461	同上
SOMPOホールディングス(株)	237,497	1,016	同上
京浜急行電鉄(株)	522,500	966	同上
日本信号(株)	894,795	885	同上
日本航空(株)	200,000	856	同上
松竹(株)	56,300	849	同上
(株)ぐるなび	486,700	721	同上
サッポロホールディングス(株)	192,475	596	同上
(株)歌舞伎座	100,000	564	同上
(株)りそなホールディングス	750,048	421	同上
(株)東芝	1,316,000	405	同上
ジェイエフイーホールディングス(株)	155,600	333	同上
古河電気工業(株)	44,000	251	同上
(株)めぶきフィナンシャルグループ	519,377	212	同上
清水建設(株)	100,000	95	同上
東洋電機製造(株)	46,000	82	同上
(株)WOWOW	14,000	46	同上

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式					

二 当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したものの
純投資目的から純投資目的以外の目的に変更した投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	137	10	144	4
連結子会社	88	1	89	0
計	225	11	233	4

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社および連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して非監査業務の報酬として19百万円を支払っています。

当連結会計年度

当社および連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して非監査業務の報酬として22百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準対応のアドバイザー業務およびコンフォートレター作成業務等を委託し対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務および国際財務報告基準対応のアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,413	25,168
受取手形及び売掛金	57,983	5 60,615
短期貸付金	1,306	1,245
有価証券	7 9	7 115
分譲土地建物	23,556	28,327
前払費用	2,118	2,416
繰延税金資産	3,528	3,853
その他	23,383	23,574
貸倒引当金	281	202
流動資産合計	146,017	145,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7 550,332	7 546,158
機械装置及び運搬具（純額）	7 79,475	7 81,383
土地	6, 7 621,526	6, 7 636,052
建設仮勘定	50,460	62,279
その他（純額）	7 14,813	7 14,809
有形固定資産合計	1, 10 1,316,608	1, 10 1,340,683
無形固定資産		
公共施設負担金	1,610	1,450
その他	25,994	16,276
無形固定資産合計	27,604	17,726
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 7, 11 75,287	2, 7, 11 83,644
長期貸付金	939	892
破産更生債権等	875	979
退職給付に係る資産	1,998	2,247
繰延税金資産	7,373	7,408
その他	7, 2 23,086	7 22,818
貸倒引当金	2,058	2,249
投資その他の資産合計	107,502	115,741
固定資産合計	1,451,715	1,474,150
資産合計	1,597,733	1,619,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,704	5 40,270
短期借入金	7, 8, 9 54,609	7, 8, 9 54,386
1年内返済予定の長期借入金	7, 8 69,615	7, 8 58,476
1年内償還予定の社債	8 23,600	8 20,000
未払費用	5,954	6,152
未払消費税等	2,222	2,687
未払法人税等	11,015	14,046
前受金	7 61,995	7 69,806
賞与引当金	2,600	2,756
商品券等回収損失引当金	4,194	4,356
資産除去債務	66	138
その他	7 78,266	7 77,302
流動負債合計	354,845	350,379
固定負債		
社債	8 134,400	8 137,400
長期借入金	7, 8 486,755	7, 8 495,902
鉄道・運輸機構長期未払金	7 27,230	7 20,643
繰延税金負債	12,482	14,775
再評価に係る繰延税金負債	6 50,421	6 50,395
役員退職慰労引当金	771	736
退職給付に係る負債	48,473	49,077
資産除去債務	2,771	2,512
その他	36,809	36,858
固定負債合計	800,115	808,302
負債合計	1,154,960	1,158,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	70,484	61,948
利益剰余金	180,765	208,973
自己株式	2,567	3,423
株主資本合計	350,818	369,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,830	27,554
土地再評価差額金	6 46,497	6 46,820
為替換算調整勘定	99	85
退職給付に係る調整累計額	2,624	2,892
その他の包括利益累計額合計	71,051	77,352
非支配株主持分	20,901	13,595
純資産合計	442,772	460,582
負債純資産合計	1,597,733	1,619,264

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	
営業収益		568,887		569,519
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価	3	393,777	3	396,575
販売費及び一般管理費	1, 2	106,774	1, 2	106,298
営業費合計		500,552		502,874
営業利益		68,335		66,645
営業外収益				
受取利息		32		29
受取配当金		1,511		1,507
少額工事負担金等受入額		264		636
保険配当金		468		492
持分法による投資利益		115		202
その他		2,146		1,999
営業外収益合計		4,539		4,868
営業外費用				
支払利息		7,963		7,093
その他		2,783		2,134
営業外費用合計		10,746		9,228
経常利益		62,128		62,286
特別利益				
工事負担金等受入額	4	5,741	4	2,674
投資有価証券売却益		1,478		3,856
契約精算金		-		3,456
その他		1,819		1,002
特別利益合計		9,039		10,989
特別損失				
固定資産除却損	5	2,018	5	11,170
固定資産圧縮損	6	5,782	6	2,674
その他	7	6,549	7	1,960
特別損失合計		14,351		15,805
税金等調整前当期純利益		56,816		57,470
法人税、住民税及び事業税		18,486		21,871
法人税等調整額		1,188		1,540
法人税等合計		19,675		20,331
当期純利益		37,141		37,139
非支配株主に帰属する当期純利益		1,004		1,114
親会社株主に帰属する当期純利益		36,137		36,025

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
当期純利益	37,141	37,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,594	5,728
土地再評価差額金	52	-
為替換算調整勘定	44	13
退職給付に係る調整額	1,241	180
持分法適用会社に対する持分相当額	9	85
その他の包括利益合計	1,246	5,981
包括利益	38,387	43,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,387	42,002
非支配株主に係る包括利益	1,000	1,118

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,135	70,576	152,735	2,501	322,947
当期変動額					
剰余金の配当			6,422		6,422
親会社株主に帰属する当期純利益			36,137		36,137
自己株式の取得				69	69
自己株式の処分		0		3	4
自己株式の消却		-		-	-
連結範囲の変動			125		125
土地再評価差額金の取崩			1,559		1,559
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		92			92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	91	28,029	65	27,871
当期末残高	102,135	70,484	180,765	2,567	350,818

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,216	44,992	143	3,890	68,242	20,092	411,282
当期変動額							
剰余金の配当							6,422
親会社株主に帰属する当期純利益							36,137
自己株式の取得							69
自己株式の処分							4
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							125
土地再評価差額金の取崩							1,559
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,614	1,504	44	1,265	2,809	808	3,617
当期変動額合計	2,614	1,504	44	1,265	2,809	808	31,489
当期末残高	21,830	46,497	99	2,624	71,051	20,901	442,772

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,135	70,484	180,765	2,567	350,818
当期変動額					
剰余金の配当			7,492		7,492
親会社株主に帰属する当期純利益			36,025		36,025
自己株式の取得				10,042	10,042
自己株式の処分		1		5	6
自己株式の消却		9,180		9,180	-
連結範囲の変動			-		-
土地再評価差額金の取崩			323		323
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		643			643
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,536	28,208	856	18,815
当期末残高	102,135	61,948	208,973	3,423	369,634

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,830	46,497	99	2,624	71,051	20,901	442,772
当期変動額							
剰余金の配当							7,492
親会社株主に帰属する当期純利益							36,025
自己株式の取得							10,042
自己株式の処分							6
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							-
土地再評価差額金の取崩							323
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							643
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,723	323	13	267	6,301	7,306	1,005
当期変動額合計	5,723	323	13	267	6,301	7,306	17,810
当期末残高	27,554	46,820	85	2,892	77,352	13,595	460,582

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	56,816	57,470
減価償却費	52,780	52,499
持分法による投資損益(は益)	115	202
貸倒引当金の増減額(は減少)	46	112
賞与引当金の増減額(は減少)	183	234
災害損失引当金の増減額(は減少)	139	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,645	552
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	59	1
商品券等回収損失引当金増減額(は減少)	93	162
受取利息及び受取配当金	1,544	1,537
支払利息	7,963	7,093
工事負担金等受入額	6,006	3,311
固定資産除却損	1,824	10,782
固定資産圧縮損	5,782	2,674
契約精算金	-	3,456
売上債権の増減額(は増加)	740	2,803
たな卸資産の増減額(は増加)	491	4,259
仕入債務の増減額(は減少)	1,624	210
その他	442	3,129
小計	113,571	112,671
利息及び配当金の受取額	1,546	1,538
利息の支払額	8,059	7,065
契約精算金の受取額	-	3,456
退職特別加算金の支払額	2,977	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	16,609	18,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,470	91,967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額(は増加)	571	123
長期貸付けによる支出	24	16
長期貸付金の回収による収入	18	12
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3,512	38
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,924	46
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	318	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 3,423
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	310	17
有形及び無形固定資産の取得による支出	66,990	85,090
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,099	664
工事負担金等受入による収入	12,945	14,056
差入保証金の差入による支出	218	530
差入保証金の回収による収入	306	650
その他	229	234
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,881	66,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,191	1,056
長期借入れによる収入	53,513	69,843
長期借入金の返済による支出	72,568	71,765
社債の発行による収入	31,000	23,000
社債の償還による支出	31,000	23,600
子会社の自己株式の取得による支出	-	850
自己株式の純増減額（ は増加）	65	10,036
配当金の支払額	6,431	7,491
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	4,862	6,856
非支配株主への配当金の支払額	7	5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	102	6,854
その他	574	552
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,907	34,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	11
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,640	9,106
現金及び現金同等物の期首残高	32,477	34,118
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 34,118	¹ 25,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 81社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。当連結会計年度において、デリバリーサービス(株)は東武デリバリー(株)より会社分割(吸収分割)によって子会社となり、新たに連結の範囲に含めております。

(株)ガンブス・インターナショナルは会社清算に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。

(株)ニッテイ事業社は(株)東武百貨店との合併に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。また、東武イマリン(株)は東武建設(株)と合併したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。

当連結会計年度において、東武デリバリー(株)がデリバリーサービス(株)の全株式を売却したことに伴い、デリバリーサービス(株)を連結の範囲から除外いたしました。また、当社が(株)東武ボックスの全株式を売却したことに伴い、(株)東武ボックスを連結の範囲から除外いたしました。

当連結会計年度において、東武プロパティーズ(株)は商号を東武不動産(株)に変更いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 (株)東武キャリアサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

非連結子会社でありました日光ロックフェス有限責任事業組合は、当連結会計年度において清算終了しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名 (株)東武ストア、蔵王ロープウェイ(株)、野岩鉄道(株)

(株)東武フーズは(株)東武ストアとの合併に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外いたしました。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)東武キャリアサービスほか)及び関連会社(株)群馬県バス・ハイヤー会館ほか)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、17社を除き、決算日は3月31日であります。

上記17社の決算日は主に2月末日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)により評価しております。

また、その他有価証券は、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法により評価しております。

ロ デリバティブ

時価法により評価しております。

なお、金利スワップ取引の特例処理をしております。

ハ たな卸資産

小売業商品は、主として売価還元法による原価法により評価しております。

分譲土地建物は、個別法による原価法により評価しております。

貯蔵品は、主として移動平均法による原価法により評価しております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法及び定率法を採用しております。また、主な耐用年数については2年～65年であります。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。なお、金額が僅少なものは支出時の費用として処理しております。

(4) 工事負担金等の圧縮記帳処理方法

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規等に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の一部の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引

特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

変動金利による借入金

ハ ヘッジ方針

将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引

特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。また、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3箇月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

税効果会計に係る会計基準について

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

1 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

2 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

収益認識に係る会計基準について

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「少額工事負担金等受入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示しておりました2,411百万円は、「少額工事負担金等受入額」264百万円、「その他」2,146百万円に組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」の「減損損失」に表示しておりました4,648百万円、「その他」1,901百万円は、「その他」6,549百万円に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました677百万円は、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」102百万円、「その他」574百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」に表示しておりました4,648百万円、「その他」5,090百万円は、「その他」442百万円に組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数は主に12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を主に10年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,109百万円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 1 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	1,073,141百万円	1,102,351百万円

2 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,215百万円	6,398百万円
その他の投資(出資金)	18百万円	百万円

3 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
埼玉県住宅供給公社	2,130百万円	1,920百万円
(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,008百万円	981百万円
宅地ローン	326百万円	百万円
その他	1百万円	百万円
計	3,466百万円	2,902百万円

4 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	3百万円	108百万円

5 5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形	百万円	95百万円
支払手形	百万円	137百万円

6 6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(イ)東武鉄道(株)

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)に基づき、鉄道事業用土地については同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により、その他事業用土地については同条第1号に定める公示価格及び第2号に定める基準地価格により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	36,066百万円	35,232百万円

()東武アネックス(株)・東武プロパティーズ(株)・東武エステート(株)

(2002年2月1日に東武鉄道(株)と合併により消滅)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年1月31日

()銀座エフツー(株)

(2002年3月1日に東武鉄道(株)と合併により消滅)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2001年12月31日

(口)東武百貨店

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	0百万円	0百万円

(ハ)東武宇都宮百貨店

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	92百万円	92百万円

(ニ)東武運輸(株)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,634百万円	2,654万円

(ホ)東武建設(株)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	761百万円	764百万円

(ハ)東武栃木生コン(株)

2016年4月1日に東武建設(株)より新設分割に伴い、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地を承継しております。

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	893百万円	907百万円

なお、持分法適用会社である(株)東武ストアにおいては2002年2月28日、(株)東武警備サービス(2002年4月5日に(株)東武ストアと合併により消滅)においては2001年12月31日にそれぞれ土地の再評価を行い、当社の持分を「純資産の部」の「土地再評価差額金」より控除して表示しております。控除した当社の持分は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	911百万円	911百万円

(株)東武ストアにおける再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額の当社の持分は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	162百万円	154百万円

7 7 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券	9百万円	18百万円
建物及び構築物	300,769百万円	299,375百万円
機械装置及び運搬具	63,551百万円	64,900百万円
土地	302,345百万円	302,704百万円
その他の有形固定資産	6,327百万円	7,043百万円
投資有価証券	1,329百万円	1,150百万円
その他の投資	244百万円	342百万円
計	674,577百万円	675,535百万円

なお、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地及びその他の有形固定資産に含まれております鉄道財団は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	668,376百万円	668,589百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	2,770百万円	2,870百万円
前受金	19,572百万円	19,649百万円
長期借入金	147,030百万円	149,990百万円
(内1年内返済額)	(13,277百万円)	(13,423百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金	30,756百万円	24,125百万円
(内1年内返済額)	(4,508百万円)	(4,247百万円)
計	200,129百万円	196,635百万円

8 8 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(2017年3月31日)

当社における借入金のうち382,954百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金382,954百万円のうち400百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しており、90,280百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当連結会計年度(2018年3月31日)

当社における借入金のうち384,982百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金384,982百万円のうち200百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しており、85,400百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

9 9 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	24,705百万円	22,770百万円
差引額	65,295百万円	67,230百万円

10 10 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	244,409百万円	246,883百万円

11 11 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	23,927百万円	25,144百万円

(連結損益計算書関係)

1 1 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
人件費	45,058百万円	43,675百万円
経費	37,288百万円	38,584百万円
諸税	4,155百万円	4,162百万円
減価償却費	15,437百万円	14,832百万円

2 2 区分掲記されたもの以外の引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
貸倒引当金繰入額	101百万円	88百万円
賞与引当金繰入額	1,383百万円	1,472百万円
退職給付費用	1,608百万円	1,737百万円

3 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	8百万円	552百万円

4 4 工事負担金等受入額の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
岩槻駅橋上化工事	3,023百万円
姫宮橋梁改修工事	1,925百万円
当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
流山市都市計画道路架道橋新設工事	1,579百万円
細谷～木崎間大川橋梁改修工事	575百万円

5 5 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
川越市駅前ビル解体撤去工事、岩槻駅前ビル建物撤去他工事	
当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
賃貸借契約の解約に伴う借地権の除却、北坂戸西口ビル解体撤去工事	

6 6 固定資産圧縮損の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
岩槻駅橋上化工事	3,023百万円
姫宮橋梁改修工事	1,925百万円
当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
流山市都市計画道路架道橋新設工事	1,579百万円
細谷～木崎間大川橋梁改修工事	575百万円

7 7 当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

イ 減損損失を認識した主な資産

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸施設 (計16件)	土地、建物、建設仮勘定	東京都豊島区 他	1,062
レジャー施設(計5件)	土地、建物 他	群馬県利根郡 他	3,178
遊休資産 (計10件)	土地、建物	茨城県東茨城郡 他	26
(計1件)	のれん	栃木県日光市	380
合計 (計32件)			4,648

ロ 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

ハ 減損損失を認識するに至った経緯

当初想定していた営業損益が見込めなくなったことや、継続的な地価の下落または施設建設計画の中止などにより減損損失を認識しております。なお、のれんについては、今後の収益性を勘案した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

二 減損損失の内訳

主な用途	土地 (百万円)	建物 (百万円)	その他 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	のれん (百万円)	減損損失 (百万円)
賃貸施設	369	283		409		1,062
レジャー施設	333	2,324	507	11		3,178
遊休資産	26	0				26
					380	380
合計	730	2,609	507	420	380	4,648

ホ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

イ 減損損失を認識した主な資産

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸施設 (計19件)	土地、建物 他	栃木県大田原市 他	595
レジャー施設(計3件)	建物、その他、建設仮勘定	千葉県柏市 他	70
流通施設 (計8件)	建物、その他	東京都板橋区 他	68
運輸施設 (計4件)	建設仮勘定	埼玉県羽生市 他	65
遊休資産 (計5件)	土地	群馬県前橋市 他	9
合計 (計39件)			809

ロ 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

ハ 減損損失を認識するに至った経緯

当初想定していた営業損益が見込めなくなったことや、継続的な地価の下落または施設建設計画の中止などにより減損損失を認識しております。

二 減損損失の内訳

主な用途	土地 (百万円)	建物 (百万円)	その他 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	減損損失 (百万円)
賃貸施設	74	424	4	91	595
レジャー施設		66	0	3	70
流通施設		35	33		68
運輸施設				65	65
遊休資産	9				9
合計	83	526	37	160	809

ホ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,885百万円	8,311百万円
組替調整額	1,339百万円	18百万円
税効果調整前	3,546百万円	8,293百万円
税効果額	951百万円	2,564百万円
その他有価証券評価差額金	2,594百万円	5,728百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	52百万円	百万円
土地再評価差額金	52百万円	百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	44百万円	13百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	44百万円	13百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	44百万円	13百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,435百万円	622百万円
組替調整額	286百万円	914百万円
税効果調整前	1,722百万円	292百万円
税効果額	480百万円	111百万円
退職給付に係る調整額	1,241百万円	180百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	65百万円	57百万円
組替調整額	52百万円	65百万円
税効果調整前	13百万円	123百万円
税効果額	3百万円	37百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	9百万円	85百万円
その他の包括利益合計	1,246百万円	5,981百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	1,075,540,607			1,075,540,607
自己株式				
普通株式(株)	5,039,652	122,525	8,030	5,154,147

(注) 1 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 122,525株

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 8,030株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,211	3.0	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年10月31日 取締役会	普通株式	3,211	3.0	2016年9月30日	2016年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,746	3.5	2017年3月31日	2017年6月26日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	1,075,540,607		863,226,986	212,313,621
自己株式				
普通株式(株)	5,154,147	2,840,882	6,952,831	1,042,198

(注) 1 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 発行済株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1)株式併合による減少 860,432,486株

(2)取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少(株式併合後) 2,794,500株

3 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加(株式併合後) 2,794,500株

(2)単元未満株式の買取りによる増加(株式併合前) 41,088株

(3)単元未満株式の買取りによる増加(株式併合後) 5,294株

4 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1)株式併合による減少 4,148,884株

(2)取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少(株式併合後) 2,794,500株

(3)単元未満株式の買増請求による減少(株式併合前) 9,130株

(4)単元未満株式の買増請求による減少(株式併合後) 317株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,746	3.5	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	3,746	3.5	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 1株当たり配当額については、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,697	17.5	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 1株当たり配当額については、2017年10月1日付の株式併合後の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	34,413百万円	25,168百万円
有価証券勘定	9百万円	115百万円
計	34,423百万円	25,284百万円
預入期間が3箇月を超える定期預金	295百万円	156百万円
償還期間が3箇月を超える債券等	9百万円	115百万円
現金及び現金同等物	34,118百万円	25,011百万円

- 2 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

デリバリーサービス㈱

流動資産	2,574百万円
固定資産	512百万円
資産合計	3,086百万円
流動負債	899百万円
固定負債	0百万円
負債合計	900百万円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物			
機械装置及び運搬具	640	617	22
合計	640	617	22

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物			
機械装置及び運搬具	640	640	
合計	640	640	

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	22	
1年超		
合計	22	

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払リース料	53	22
減価償却費相当額	53	22

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース料債権部分	236	236
見積残存価額部分		
受取利息相当額	222	220
リース投資資産	14	16

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース料債権部分	6,497	6,260
見積残存価額部分	574	574
受取利息相当額	4,327	4,106
リース投資資産	2,744	2,728

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース投資資産	236					

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース投資資産	236					

投資その他の資産 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース投資資産		236	236	236	236	5,550

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース投資資産		236	236	236	236	5,313

2 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	758	739
1年超	5,947	5,417
合計	6,706	6,157

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	1,360	1,306
1年超	13,148	11,839
合計	14,509	13,146

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債の発行によっております。また、連結子会社であります東武シェアードサービス(株)において、当社グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ各社の資金需要に応じた資金供給を行うことで効率的な資金の運用をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関してはグループ各社の与信管理手続きに従い、顧客・取引先ごとの信用調査を行い、期日管理及び残高管理を定期的に行う体制としております。

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主にグループ各社の業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債のうち短期のものについては、主に営業取引に係る資金調達であり、長期のものについては主に設備投資に係る資金調達であります。これらのうち、金利の変動リスクに晒されているものの一部については、当該リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してあります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 短期借入金	54,609	54,609	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	69,615	69,881	266
(3) 1年内償還予定の社債	23,600	23,775	175
(4) 社債	134,400	137,538	3,138
(5) 長期借入金	486,755	501,808	15,053
合 計	768,980	787,613	18,633

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 短期借入金	54,386	54,386	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	58,476	58,736	259
(3) 1年内償還予定の社債	20,000	20,030	30
(4) 社債	137,400	140,490	3,090
(5) 長期借入金	495,902	509,694	13,791
合 計	766,165	783,336	17,171

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び(5)長期借入金

1年内返済予定を含む長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(4)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

2 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	54,609					
社債	23,600	20,000	19,700	24,300	11,000	59,400
長期借入金	69,615	54,997	63,029	44,128	39,576	285,023
合 計	147,824	74,997	82,729	68,428	50,576	344,423

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	54,386					
社債	20,000	19,700	34,300	11,000	3,000	69,400
長期借入金	58,476	66,396	48,092	43,694	38,949	298,769
合 計	132,862	86,096	82,392	54,694	41,949	368,169

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,324	1,361	37
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合計	1,324	1,361	37

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,326	1,347	21
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合計	1,326	1,347	21

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	60,963	29,675	31,288
その他	305	150	154
小計	61,268	29,826	31,442
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	4,714	4,947	232
その他			
小計	4,714	4,947	232
合計	65,983	34,773	31,209

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,773百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	68,859	28,954	39,904
その他	332	138	194
小計	69,191	29,092	40,098
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	5,067	5,663	595
その他			
小計	5,067	5,663	595
合計	74,259	34,756	39,502

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,775百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社の一部の制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、連結子会社6社において、2017年10月1日に確定拠出年金制度を導入しました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	97,101百万円	95,251百万円
勤務費用	3,671百万円	3,372百万円
利息費用	736百万円	727百万円
数理計算上の差異の発生額	1,031百万円	875百万円
過去勤務費用の発生額	43百万円	百万円
退職給付の支払額	7,245百万円	5,489百万円
連結範囲の変更に伴う増減	百万円	330百万円
退職給付債務の期末残高	95,251百万円	94,406百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	54,630百万円	52,549百万円
期待運用収益	1,403百万円	1,364百万円
数理計算上の差異の発生額	442百万円	252百万円
事業主からの拠出額	2,041百万円	892百万円
退職給付の支払額	5,084百万円	3,431百万円
連結範囲の変更に伴う増減	百万円	391百万円
年金資産の期末残高	52,549百万円	51,234百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,792百万円	3,772百万円
退職給付費用	586百万円	513百万円
退職給付の支払額	596百万円	522百万円
制度への拠出額	82百万円	86百万円
連結範囲の変更に伴う増減	72百万円	19百万円
退職給付に係る負債の期末残高	3,772百万円	3,658百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	55,695百万円	54,076百万円
年金資産	53,849百万円	52,614百万円
	1,845百万円	1,462百万円
非積立型制度の退職給付債務	44,629百万円	45,367百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,475百万円	46,830百万円
退職給付に係る負債	48,473百万円	49,077百万円
退職給付に係る資産	1,998百万円	2,247百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,475百万円	46,830百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	3,731百万円	3,384百万円
利息費用	736百万円	727百万円
期待運用収益	1,403百万円	1,364百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,932百万円	3,580百万円
過去勤務費用の費用処理額	2,223百万円	2,666百万円
簡便法で計算した退職給付費用	586百万円	513百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,359百万円	4,176百万円

- (注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2 総合設立型の拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度12百万円を勤務費用に計上しております。
3 上記の退職給付費用以外に、退職給付制度終了損として、前連結会計年度において283百万円、当連結会計年度において11百万円を、特別損失の「その他」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	2,180百万円	2,666百万円
数理計算上の差異	458百万円	2,958百万円
合計	1,722百万円	292百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	6,933百万円	4,267百万円
未認識数理計算上の差異	2,846百万円	112百万円
合計	4,087百万円	4,380百万円

- (注) 上記は当社及び連結子会社に関するものであり、退職給付に関する調整累計額には、上記のほか、持分法適用関連会社の未認識項目(持分相当額)が計上されております。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	18.7%	19.7%
債券	27.5%	27.7%
現金及び預金	0.9%	2.1%
生保一般勘定	36.9%	35.0%
オルタナティブ	13.9%	14.3%
その他	2.1%	1.2%
合計	100.0%	100.0%

- (注) 1 オルタナティブは、主にヘッジファンド、保険リンク商品等への投資であります。
2 その他には、コールローン、不動産等が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.4%	2.4%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度417百万円、当連結会計年度510百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	14,932百万円	15,099百万円
分割に伴う土地評価損	4,995百万円	4,995百万円
減損損失	4,453百万円	4,268百万円
税務上の繰越欠損金	3,890百万円	3,133百万円
未実現利益の消去	3,229百万円	3,442百万円
減損により取崩した土地再評価差額	905百万円	905百万円
商品券等回収損失引当金	1,421百万円	1,477百万円
未払事業税	760百万円	944百万円
分譲土地建物評価損	644百万円	817百万円
資産除去債務	830百万円	775百万円
賞与引当金繰入額	818百万円	868百万円
借地権の除却	百万円	2,629百万円
その他	2,973百万円	3,033百万円
繰延税金資産小計	39,852百万円	42,390百万円
評価性引当額	17,227百万円	19,198百万円
繰延税金負債との相殺額	11,724百万円	11,930百万円
繰延税金資産合計	10,901百万円	11,262百万円
(繰延税金負債)		
分割に伴う土地評価益	12,952百万円	12,780百万円
その他有価証券評価差額金	9,413百万円	11,977百万円
全面時価評価法の適用に伴う評価益	528百万円	528百万円
その他	2,092百万円	1,425百万円
繰延税金負債小計	24,987百万円	26,711百万円
繰延税金資産との相殺額	11,724百万円	11,930百万円
繰延税金負債合計	13,263百万円	14,781百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,361百万円	3,519百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.7%
繰延税金資産を認識しなかった一時差異等	0.8%	4.2%
税率変更による修正	0.1%	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.0%
住民税均等割等	0.7%	0.6%
繰越欠損金等	0.0%	0.1%
親会社との税率差異	0.8%	1.1%
留保利益の税効果	1.4%	%
その他	0.8%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	35.4%

(企業結合等関係)

連結子会社である東武デリバリー(株)の会社分割および事業譲渡について

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である東武デリバリー(株)の警備輸送事業

事業の内容：流通・小売業を中心とした、現金・貴重品、商品券の集配サービス

企業結合日

2017年7月1日

企業結合の法的形式

東武デリバリー(株)を吸収分割会社とし、デリバリーサービス(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割方式

結合後企業の名称

デリバリーサービス(株)

その他取引の概要に関する事項

本会社分割は、事業分離を目的として実施したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)にもとづき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

総合警備保障(株)

分離した事業の内容

デリバリーサービス(株)に承継させた警備輸送事業

事業分離を行った主な理由

総合警備保障(株)は、本事業に豊富な実績とノウハウを有しており、両社の経営資源や事業ノウハウを融合することで、お客様に対してより付加価値が高いサービスの提供が可能となり、また、当社グループ各社においても、同様のサービス提供を受けることが可能になると判断したため、本株式譲渡に至りました。

事業分離日

2017年7月3日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

投資有価証券売却益 3,798百万円

移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産 2,574百万円

固定資産 512百万円

資産合計 3,086百万円

流動負債 899百万円

固定負債 0百万円

負債合計 900百万円

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

運輸事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益 457百万円

営業損失 53百万円

連結子会社である東武タワースカイツリー(株)の株式追加取得について

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：東武タワースカイツリー(株)

事業の内容：スカイツリー業

企業結合日

2018年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

一層の経営効率化と資本効率性の向上をはかるためであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)にもとづき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 7,650百万円

取得原価 7,650百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

634百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に有形固定資産に含まれるアスベスト及び微量PCB廃棄物の処理費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産に関し、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる撤去費用等について、その金額を合理的に見積り計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	2,870百万円	2,837百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15百万円	3百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	123百万円	45百万円
資産除去債務の履行による減少額	172百万円	144百万円
期末残高	2,837百万円	2,650百万円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビル(土地を含む)や商業施設(土地を含む)を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,494百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は352百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,885百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	164,814	160,588
	期中増減額	4,226	3,139
	期末残高	160,588	163,727
期末時価		204,411	217,486

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、林華ビル(1,155百万円)、減少は、減価償却費(5,687百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、フルーヴ押上(5,213百万円)、下赤塚マンションの追加取得(1,030百万円)、東武新越谷駅ビルの追加取得(694百万円)、減少は、減価償却費(5,726百万円)であります。
- 3 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算出した金額であります。また、期中に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経営の多角化が進んでおり、交通産業、レジャー産業、住宅産業、流通産業等の分野において、各事業に従事するグループ会社とともに、それぞれ事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業区分を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「運輸事業」、「レジャー事業」、「不動産事業」、「流通事業」および「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸事業」は、鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。「レジャー事業」は、遊園地、ホテル、飲食業、スカイツリー業等を行っております。「不動産事業」は、土地および建物の賃貸・分譲を行っております。「流通事業」は、駅売店、百貨店業等を行っております。また、「その他事業」は、建設業、電気工事等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格にもとづいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	212,108	75,120	38,735	191,486	51,435	568,887		568,887
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	4,061	1,671	17,093	3,428	43,071	69,326	69,326	
計	216,170	76,792	55,828	194,915	94,507	638,214	69,326	568,887
セグメント利益又は損失()	40,696	6,791	14,394	1,897	6,196	69,976	1,641	68,335
セグメント資産	914,957	196,081	417,575	101,420	221,894	1,851,929	254,196	1,597,733
その他の項目								
のれんの償却額		1,126				1,126	25	1,151
減価償却費	32,861	5,801	10,251	2,523	1,342	52,780		52,780
減損損失		3,558	1,069		19	4,648		4,648
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	51,663	6,768	10,469	1,434	1,600	71,936		71,936

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去およびのれんの償却額であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額が76,486百万円含まれております。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金)、投資有価証券等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	211,549	76,997	36,638	189,604	54,730	569,519		569,519
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	4,253	1,623	17,010	3,204	42,165	68,258	68,258	
計	215,802	78,620	53,649	192,808	96,896	637,778	68,258	569,519
セグメント利益又は損失()	41,167	6,907	12,637	2,209	4,902	67,824	1,178	66,645
セグメント資産	931,299	208,464	418,318	102,798	242,912	1,903,793	284,529	1,619,264
その他の項目								
のれんの償却額		1,126				1,126	25	1,151
減価償却費	33,054	5,492	10,186	2,395	1,370	52,499		52,499
減損損失	65	70	595	68	9	809		809
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,208	19,385	13,461	2,471	1,445	84,971		84,971

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去およびのれんの償却額であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額が79,206百万円含まれております。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金)、投資有価証券等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数は主に12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を主に10年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の報告セグメントにおいて、「運輸事業」で2,055百万円、「レジャー事業」で0百万円、「不動産事業」で53百万円、それぞれセグメント利益が減少しております。

【関連情報】

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

		運輸事業	レジャー事業	不動産事業	流通事業	その他事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額		1,126				25	1,151
	当期末残高		7,511				336	7,847

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

		運輸事業	レジャー事業	不動産事業	流通事業	その他事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額		1,126				25	1,151
	当期末残高		6,384				311	6,695

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,970円65銭	2,115円70銭
1株当たり当期純利益	168円79銭	168円87銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	36,137	36,025
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	36,137	36,025
普通株式の期中平均株式数(千株)	214,092	213,326

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	442,772	460,582
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	20,901	13,595
(うち非支配株主持分)	(20,901)	(13,595)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	421,870	446,987
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	214,077	211,271

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
当社	第78回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2008. 3 .19	(10,000) 10,000		2.19	なし	2018. 3 .19
当社	第87回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2010. 4 .28	10,000	10,000	1.82	なし	2020. 4 .28
当社	第88回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2010. 9 .28	(2,000) 2,000		1.02	なし	2017. 9 .28
当社	第89回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2010.10.28	10,000	10,000	1.38	なし	2020.10.28
当社	第95回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2012. 4 .19	10,000	10,000	1.06	なし	2019. 4 .19
当社	第96回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2012. 5 .31	(2,500) 2,500		0.68	なし	2017. 5 .31
当社	第97回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2012. 7 .25	(500) 500		0.63	なし	2017. 7 .25
当社	第99回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2013. 3 .28	(500) 500		0.55	なし	2018. 3 .28
当社	第100回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013. 4 .25	10,000	10,000	1.10	なし	2023. 4 .25
当社	第101回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.10.23	10,000	(10,000) 10,000	0.45	なし	2018.10.23
当社	第102回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.10.23	10,000	10,000	1.36	なし	2025.10.23
当社	第104回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014. 6 .17	10,000	10,000	0.51	なし	2021. 6 .17
当社	第105回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014. 6 .17	10,000	10,000	1.08	なし	2026. 6 .17
当社	第106回無担保社債 (担保提供限定特約付)	2015. 1 .30	(10,000) 10,000		0.18	なし	2018. 1 .30
当社	第107回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015. 9 .17	10,000	10,000	0.79	なし	2025. 9 .17
当社	第108回無担保社債 (担保提供限定特約付)	2016. 1 .29	10,000	(10,000) 10,000	0.21	なし	2019. 1 .29
当社	第109回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016. 1 .29	3,000	3,000	0.39	なし	2021. 1 .29
当社	第110回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016. 3 .31	2,000	2,000	0.15	なし	2021. 3 .31
当社	第111回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016. 9 . 6	10,000	10,000	0.58	なし	2031. 9 . 5
当社	第112回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.12. 6	10,000	10,000	0.79	なし	2036.12. 5
当社	第113回無担保社債 (担保提供限定特約付)	2017. 1 .31	10,000	10,000	0.16	なし	2020. 1 .31
当社	第114回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017. 3 .31	1,000	1,000	0.28	なし	2022. 3 .31
当社	第115回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017. 5 .31		2,500	0.27	なし	2022. 5 .31
当社	第116回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017. 9 .12		10,000	0.78	なし	2037. 9 .11
当社	第117回無担保社債 (担保提供限定特約付)	2018. 1 .31		10,000	0.16	なし	2021. 1 .29
当社	第118回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018. 3 .30		500	0.27	なし	2023. 3 .31
消去			(1,900) 3,500	1,600			
合計			(23,600) 158,000	(20,000) 157,400			

- (注) 1 当期首残高、当期末残高欄の上段()内は内書であって、1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表において流動負債の部に掲げております。
2 連結決算日後5年内の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
20,000	19,700	34,300	11,000	3,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	54,609	54,386	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	69,615	58,476	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	372	390		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	486,755	495,902	0.9	2038年3月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	767	825		2026年6月26日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構長期未払金	26,248	19,877	0.8	2030年3月16日
鉄道・運輸機構長期未払金1年内返済額	4,508	4,247	0.8	
有価証券消費貸借預り金	13,058	13,058	0.3	
合計	655,932	647,161		

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率であります。
2 鉄道・運輸機構長期未払金及びその1年内返済額には、これらに係る消費税の未払金は含めておりません。
3 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	66,396	48,092	43,694	38,949
リース債務	307	254	158	75
その他有利子負債 (鉄道・運輸機構 長期未払金)	3,652	3,049	3,074	2,068

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、「資産除去債務関係」注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	142,401	282,870	424,278	569,519
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	16,713	34,842	49,911	57,470
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,236	23,766	33,806	36,025
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	52.49	111.02	158.08	168.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	52.49	58.53	47.02	10.47

- (注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,972	5,794
未収運賃	9,188	9,459
未収金	¹ 8,615	¹ 7,620
未収収益	108	162
短期貸付金	2,544	2,544
有価証券	² 9	² 115
分譲土地建物	23,440	27,102
貯蔵品	3,095	3,351
前払費用	627	1,141
繰延税金資産	763	888
その他	2,938	3,238
貸倒引当金	27	56
流動資産合計	61,277	61,363
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	^{2, 5} 1,531,769	^{2, 5} 1,549,814
減価償却累計額	774,853	792,712
有形固定資産（純額）	756,916	757,101
無形固定資産	6,605	6,252
鉄道事業固定資産合計	763,521	763,354
開発事業固定資産		
有形固定資産	467,077	488,833
減価償却累計額	130,973	139,169
有形固定資産（純額）	336,104	349,664
無形固定資産	10,041	1,252
開発事業固定資産合計	346,146	350,916
各事業関連固定資産		
有形固定資産	21,380	21,940
減価償却累計額	7,370	7,955
有形固定資産（純額）	14,009	13,984
無形固定資産	905	949
各事業関連固定資産合計	14,914	14,934
建設仮勘定		
鉄道事業	45,166	54,351
開発事業	4,010	6,038
各事業関連	501	688
建設仮勘定合計	49,679	61,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
投資その他の資産				
投資有価証券	2, 7	58,262	2, 7	64,122
関係会社株式		173,106		179,846
出資金		18		0
長期貸付金		793		758
従業員に対する長期貸付金		4		3
関係会社長期貸付金		8,500		6,000
破産更生債権等				7
長期前払費用		1,668		1,573
その他	2	10,668	2	10,259
貸倒引当金		1,208		1,208
投資その他の資産合計		251,814		261,362
固定資産合計		1,426,075		1,451,646
資産合計		1,487,353		1,513,010
負債の部				
流動負債				
短期借入金	3, 8	34,747	3, 8	33,612
関係会社短期借入金		132,600		153,600
1年内返済予定の長期借入金	2, 3	66,325	2, 3	55,001
1年内償還予定の社債	3	25,500	3	20,000
未払金	4	13,428	4	13,346
設備関係未払金	2	33,773	2	28,308
未払費用		3,364		3,389
未払消費税等		-		601
未払法人税等		6,868		9,138
預り連絡運賃		2,947		2,992
預り金		21,607		21,781
前受運賃		7,154		7,294
前受金		23,460		32,030
前受収益		2,096		1,907
資産除去債務		57		137
その他		200		187
流動負債合計		374,133		383,328

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
固定負債		
社債	3 136,000	3 139,000
長期借入金	2, 3 477,603	2, 3 486,461
鉄道・運輸機構長期未払金	2 27,230	2 20,643
繰延税金負債	618	2,472
再評価に係る繰延税金負債	49,382	49,357
退職給付引当金	35,400	35,754
関係会社事業損失引当金	4,091	3,915
受入保証金	22,843	22,852
資産除去債務	2,771	2,512
その他	2,057	1,777
固定負債合計	757,999	764,748
負債合計	1,132,132	1,148,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金		
資本準備金	52,511	52,511
その他資本剰余金	18,051	8,871
資本剰余金合計	70,562	61,383
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	118,826	134,494
利益剰余金合計	118,826	134,494
自己株式	2,567	3,423
株主資本合計	288,957	294,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,193	22,331
土地再評価差額金	48,069	48,011
評価・換算差額等合計	66,262	70,343
純資産合計	355,220	364,933
負債純資産合計	1,487,353	1,513,010

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	145,880	148,307
運輸雑収	14,787	14,983
鉄道事業営業収益合計	160,667	163,291
営業費		
運送営業費	81,875	82,105
一般管理費	4,563	5,196
諸税	8,052	8,145
減価償却費	30,088	30,241
鉄道事業営業費合計	124,578	125,688
鉄道事業営業利益	36,089	37,602
開発事業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	9,483	4,673
土地建物賃貸収入	41,280	41,761
スポーツ施設収入	593	591
ホテル事業収入	11,718	12,022
その他のレジャー事業収入	16	16
開発事業営業収益合計	63,093	59,065
営業費		
売上原価	19,217	16,688
販売費及び一般管理費	15,701	16,152
諸税	2,766	2,800
減価償却費	10,899	10,857
開発事業営業費合計	48,585	46,499
開発事業営業利益	14,507	12,565
全事業営業利益	50,597	50,167
営業外収益		
受取配当金	1,330	1,424
工事負担金等受入額	264	636
保険配当金	453	477
雑収入	1,031	857
営業外収益合計	3,080	3,396
営業外費用		
支払利息	1 7,178	1 6,671
社債利息	1,606	1,440
雑支出	2,346	1,362
営業外費用合計	11,130	9,474
経常利益	42,546	44,089

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
特別利益		
契約精算金		3,456
工事負担金等受入額	2 5,512	2 2,465
その他	2,885	573
特別利益合計	8,397	6,494
特別損失		
固定資産除却損	4 1,112	4 9,992
固定資産圧縮損	3 5,512	3 2,465
その他	3,436	1,006
特別損失合計	10,061	13,464
税引前当期純利益	40,882	37,119
法人税、住民税及び事業税	11,389	14,118
法人税等調整額	722	101
法人税等合計	12,111	14,017
当期純利益	28,771	23,102

【営業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		25,685		26,282	
経費		56,189		55,822	
計			81,875		82,105
2 一般管理費					
人件費		2,301		2,680	
経費		2,261		2,516	
計			4,563		5,196
3 諸税			8,052		8,145
4 減価償却費			30,088		30,241
鉄道事業営業費合計			124,578		125,688
開発事業営業費					
1 売上原価	2				
土地建物分譲売上原価		7,269		4,514	
その他の開発事業 売上原価		11,948		12,173	
計			19,217		16,688
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		1,710		1,891	
経費		13,990		14,261	
計			15,701		16,152
3 諸税			2,766		2,800
4 減価償却費			10,899		10,857
開発事業営業費合計			48,585		46,499
全事業営業費合計	3		173,164		172,188

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用
並びに営業費(全事業)に含まれている
引当金繰入額は、次のとおりであります。

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用
並びに営業費(全事業)に含まれている
引当金繰入額は、次のとおりであります。

(注) 1 鉄道事業営業費

	百万円
運送営業費	
給与	21,127
修繕費	16,819
構内作業請負料	12,123
動力費	7,205
2 開発事業営業費	
売上原価	
運営費	11,908
販売費及び一般管理費	
賃借料	3,800
水道光熱費	2,941
諸手数料	2,952
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
退職給付費用	1,305

(注) 1 鉄道事業営業費

	百万円
運送営業費	
給与	21,128
修繕費	16,461
構内作業請負料	12,157
動力費	7,474
2 開発事業営業費	
売上原価	
運営費	12,120
販売費及び一般管理費	
賃借料	3,819
水道光熱費	3,070
諸手数料	2,959
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
退職給付費用	2,186

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	102,135	52,511	18,050	70,561	97,813	2,501	268,010
当期変動額							
剰余金の配当					6,422		6,422
当期純利益					28,771		28,771
自己株式の取得						69	69
自己株式の処分			0	0		3	4
自己株式の消却							
土地再評価差額金の 取崩					1,335		1,335
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計			0	0	21,012	65	20,947
当期末残高	102,135	52,511	18,051	70,562	118,826	2,567	288,957

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,237	46,734	61,971	329,981
当期変動額				
剰余金の配当				6,422
当期純利益				28,771
自己株式の取得				69
自己株式の処分				4
自己株式の消却				
土地再評価差額金の 取崩				1,335
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	2,956	1,335	4,291	4,291
当期変動額合計	2,956	1,335	4,291	25,238
当期末残高	18,193	48,069	66,262	355,220

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	102,135	52,511	18,051	70,562	118,826	2,567	288,957
当期変動額							
剰余金の配当					7,492		7,492
当期純利益					23,102		23,102
自己株式の取得						10,042	10,042
自己株式の処分			1	1		5	6
自己株式の消却			9,180	9,180		9,180	
土地再評価差額金の取崩					57		57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			9,179	9,179	15,667	856	5,631
当期末残高	102,135	52,511	8,871	61,383	134,494	3,423	294,589

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,193	48,069	66,262	355,220
当期変動額				
剰余金の配当				7,492
当期純利益				23,102
自己株式の取得				10,042
自己株式の処分				6
自己株式の消却				
土地再評価差額金の取崩				57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,138	57	4,080	4,080
当期変動額合計	4,138	57	4,080	9,712
当期末残高	22,331	48,011	70,343	364,933

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 分譲土地建物

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄道事業の有形固定資産...定率法

鉄道事業の取替資産...取替法(定率法)

その他の有形固定資産...定額法

ただし、鉄道事業の有形固定資産のうち1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は、2年~60年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 工事負担金等の圧縮記帳処理方法

当社は、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。なお、金額が僅少なものは支出時の費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお一部の制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と売上原価を計上する方法によっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「工事負担金等受入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「雑収入」に表示しておりました1,296百万円は、「工事負担金等受入額」264百万円、「雑収入」1,031百万円に組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示しておりました1,320百万円、「その他」1,564百万円は、「その他」2,885百万円に組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「特別損失」の「減損損失」に表示しておりました2,301百万円、「その他」1,135百万円は、「その他」3,436百万円に組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を10年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,090百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 1 未収金のうち、売上債権が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	5,773百万円	5,650百万円

2 2 担保に供している資産及び担保付債務

(イ)担保資産

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(1) 鉄道事業固定資産(鉄道財団)	668,376百万円	668,589百万円
(2) 有価証券	9百万円	18百万円
(3) 投資有価証券	379百万円	200百万円
(4) その他の投資	16百万円	28百万円
計	668,782百万円	668,837百万円

(ロ)担保付債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(1) 長期借入金	143,857百万円	145,678百万円
(内1年内返済額)	(12,178百万円)	(12,165百万円)
(2) 鉄道・運輸機構長期未払金	30,756百万円	24,125百万円
(内1年内返済額)	(4,508百万円)	(4,247百万円)
計	174,613百万円	169,803百万円

3 3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前事業年度(2017年3月31日)

借入金のうち382,954百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金382,954百万円のうち400百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しており、90,280百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当事業年度(2018年3月31日)

借入金のうち384,982百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金384,982百万円のうち200百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しており、85,400百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

4 4 未払金のうち、買掛債務が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	674百万円	85百万円

5 5 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
鉄道事業	232,221百万円	234,618百万円

6 偶発債務

(イ)下記の会社等の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
埼玉県住宅供給公社	2,130百万円	1,920百万円
(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,008百万円	981百万円
その他	437百万円	百万円
計	3,576百万円	2,902百万円

(ロ)下記の会社の銀行借入金に対し保証予約を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
東武食品サービス㈱	2,570百万円	2,270百万円

7 7 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	20,131百万円	20,924百万円

8 8 貸出コミットメント

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	24,705百万円	22,770百万円
差引額	65,295百万円	67,230百万円

(損益計算書関係)

1 1 関係会社に係る営業外費用の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
支払利息	1,021百万円	1,157百万円

2 2 工事負担金等受入額の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

岩槻駅橋上化工事	3,023百万円
姫宮橋梁改修工事	1,925百万円

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

流山市都市計画道路架道橋新設工事	1,579百万円
細谷～木崎間大川橋梁改修工事	575百万円

3 3 固定資産圧縮損の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

岩槻駅橋上化工事	3,023百万円
姫宮橋梁改修工事	1,925百万円

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

流山市都市計画道路架道橋新設工事	1,579百万円
細谷～木崎間大川橋梁改修工事	575百万円

4 4 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

川越市駅前ビル解体撤去工事、岩槻駅前ビル建物撤去他工事

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸借契約の解約に伴う借地権の除却、北坂戸西口ビル解体撤去工事

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	5,039,652	122,525	8,030	5,154,147

(注) 1 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 122,525株

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 8,030株

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	5,154,147	2,840,882	6,952,831	1,042,198

(注) 1 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加(株式併合後) 2,794,500株

(2)単元未満株式の買取りによる増加(株式併合前) 41,088株

(3)単元未満株式の買取りによる増加(株式併合後) 5,294株

3 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1)株式併合による減少 4,148,884株

(2)取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少(株式併合後) 2,794,500株

(3)単元未満株式の買増請求による減少(株式併合前) 9,130株

(4)単元未満株式の買増請求による減少(株式併合後) 317株

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	3,711	5,637	1,926
計	3,711	5,637	1,926

当事業年度(2018年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	3,711	5,503	1,792
計	3,711	5,503	1,792

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	169,184	175,959
関連会社株式	210	176
計	169,395	176,135

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	10,766百万円	10,869百万円
減損損失	3,036百万円	2,910百万円
借地権の除却	百万円	2,629百万円
吸収分割による引継土地	2,398百万円	2,399百万円
関係会社事業損失引当金	1,243百万円	1,190百万円
有価証券評価損	1,112百万円	1,123百万円
減損により取崩した土地再評価 差額	905百万円	905百万円
分譲土地建物評価損	644百万円	816百万円
資産除去債務	830百万円	775百万円
未払事業税	436百万円	544百万円
貸倒引当金	375百万円	384百万円
環境対策費	119百万円	27百万円
その他	274百万円	314百万円
繰延税金資産小計	22,142百万円	24,892百万円
評価性引当額	9,038百万円	11,724百万円
繰延税金負債との相殺額	12,341百万円	12,280百万円
繰延税金資産合計	763百万円	888百万円
(繰延税金負債)		
吸収分割による引継土地	4,919百万円	4,919百万円
その他有価証券評価差額金	7,811百万円	9,616百万円
資産除去債務	229百万円	217百万円
繰延税金負債小計	12,959百万円	14,752百万円
繰延税金資産との相殺額	12,341百万円	12,280百万円
繰延税金負債合計	618百万円	2,472百万円
繰延税金資産(負債)の純額	144百万円	1,584百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の差 異が法定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略しており ます。	30.7%
(調整) 繰延税金資産を認識しなかった一時 差異等		7.08%
住民税均等割		0.20%
交際費等永久に損金に算入されない 項目		0.19%
その他		0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担 率		37.8%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

東武タワースカイツリー株式会社の株式取得については、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,659円31銭	1,727円32銭
1株当たり当期純利益	134円39銭	108円30銭

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	大成建設(株)	1,582,000.000	8,542
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,627,050.000	7,407
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,447,308.000	6,233
		東京海上ホールディングス(株)	926,140.000	4,385
		(株)みずほフィナンシャルグループ	21,090,819.000	4,036
		(株)松屋	2,411,000.000	3,640
		ヒューリック(株)	2,955,500.000	3,431
		東日本旅客鉄道(株)	294,300.000	2,902
		芙蓉総合リース(株)	399,500.000	2,864
		三井不動産(株)	982,000.000	2,535
		その他(113銘柄)	14,199,583.560	17,545
計		56,915,200.560	63,525	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債券	利付国債(5銘柄)	115	115
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	利付国債(9銘柄)	269	265
計		384	381	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(1銘柄)	1,000,000	332
計		1,000,000	332	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	560,920 [94,459]	*1 16,036	1,895 [76] (74)	575,062 [94,383]			575,062 [94,383]
建物	461,119	*2 15,375	3,127	473,367	241,331	14,423 (490)	232,035
構築物	572,973	10,060	3,586	579,448	340,012	9,829 (4)	239,435
車両	283,997	10,203	7,800	286,400	238,921	8,303	47,479
機械・装置	88,461	3,250	272	91,438	73,521	3,284	17,917
工具・器具・備品	52,754	3,948	1,831	54,871	46,050	3,220	8,820
建設仮勘定	49,679	*3 75,230	63,830 (160)	61,078			61,078
有形固定資産計	2,069,907 [94,459]	134,104	82,344 [76] (234)	2,121,667 [94,383]	939,837	39,060 (494)	1,181,830 [94,383]
無形固定資産							
商標権	60		0	60	38	6	21
借地権	9,367	1	8,650	718			718
ソフトウェア	11,037	1,888	976	11,949	6,397	2,090	5,552
その他	9,016	195	29	9,183	7,021	436	2,161
無形固定資産計	29,482	2,084	9,655	21,911	13,457	2,532	8,454
長期前払費用	1,668	2	97	1,573			1,573

(注) 1 「当期減少額」欄及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 []内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

4 当期増加額もしくは減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

*1 土地の増加	大阪市中央区平野町四丁目ホテル事業用地	8,854百万円
*2 建物の増加	フルーヴ押上	2,751百万円
*3 建設仮勘定の増加	大阪市中央区平野町四丁目ホテル事業用地	8,854百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,235	39	3	1 7	1,264
関係会社事業損失引当金	4,091	59		2 235	3,915

(注) 「当期減少額(その他)」欄の内訳は、次のとおりであります。

1 損失見込額の見直しに伴う取崩額	7百万円
2 損失見込額の見直しに伴う取崩額	235百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 買取場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://www.tobu.co.jp/

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類
2017年6月30日関東財務局長に提出。
- (2) 発行登録追補書類(普通社債)
2017年9月5日関東財務局長に提出。
2018年1月5日関東財務局長に提出。
2018年5月17日関東財務局長に提出。
- (3) 訂正発行登録書(新株予約権証券)
2017年10月2日関東財務局長に提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書
2017年11月15日関東財務局長に提出。
2017年12月15日関東財務局長に提出。
2018年1月15日関東財務局長に提出。
2018年2月15日関東財務局長に提出。
2018年3月15日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第198期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月22日関東財務局長に提出。
- (6) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第198期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月22日関東財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書及び確認書
第198期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2017年8月14日関東財務局長に提出。
第198期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日) 2017年11月14日関東財務局長に提出。
第198期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) 2018年2月14日関東財務局長に提出。
- (8) 臨時報告書
2017年6月29日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月22日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 高 宏

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東武鉄道株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東武鉄道株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 高 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第198期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。